

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険運営負担金事業	7,176,952	6,813,827	363,125			(財産収入) 16,896 (貸付金元利収入) 7,958	7,152,098	
トータルコスト	7,185,827千円 (前年度 6,821,284千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等の支払い、基金の運営							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担、地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う経費である。

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
介護給付費負担金	市町村の在宅介護給付額の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	6,939,195
地域支援事業交付金	要支援、要介護状態になる前からの介護予防等を推進する地域支援事業の実施に要する経費うち、介護予防事業については12.5%、包括的支援事業等については20%を負担する。	212,903
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金の過年度貸付金の償還金を、一般会計予算に計上し、基金に積み立てる。	7,958
介護保険財政安定化基金運用益の積立	基金の運用益(利息)を、一般会計予算に計上し、基金に積み立てる。	16,896
合 計		7,176,952

介護保険円滑推進事業	7,998	12,739	△4,741			(雑入) 12	7,986	
トータルコスト	104,814千円 (前年度 132,872千円) [正職員: 12.0人、非常勤職員: 1.1人]							
主な業務内容	介護保険事業の推進、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16%)							

事業内容の説明

介護保険制度の定着化及び円滑化を図るため、市町村やサービス事業所への助言や指導、県民の方への周知等を図る経費である。

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
事務推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画の進捗管理、介護の日イベントの開催	4,221
サービス向上推進事業	介護保健サービス事業者等への指導、事業者台帳システムの管理等	3,777
合 計		7,998

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	17,122	19,007	△1,885	11,414			5,708	
トータルコスト	17,929千円 (前年度 19,836千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16%)							

事業内容の説明

低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合: 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 実施主体: 市町村)

(単位: 人、千円)

区 分	内 容	対象者数	予算額
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担の10%を全額免除	1	10
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成。 ※利用者負担の1/4を軽減	415	17,009
離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担10%→9%	40	66
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置。 ※利用者負担10%→9%	10	37
合 計		466	17,122

福祉施設等の情報公表推進事業	4,848	10,076	△5,228	178	(手数料) 4,396 (雑入) 12	262		
トータルコスト	7,268千円 (前年度 14,219千円) [正職員: 0.3人 非常勤職員: 0.6人]							
主な業務内容	情報公開							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

利用者が事業者を選択する際の参考となるよう、また、サービスの質の向上を図るため、介護保険法の規定に基づき、介護サービス事業者が知事に報告する職員体制、利用料金、営業時間などの内容の公表及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。

(単位: 千円)

内 容	予算額
福祉施設等情報公表システムの保守管理	1,000
介護サービス情報公表事務に係る職員配置(非常勤職員: 1名)	2,422
介護サービス情報公表事務の説明会等の開催	1,342
地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施	84
合 計	4,848

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護労働力対策事業	14,397	18,322	△3,925	3,897			10,500	

トータルコスト 18,431千円 (前年度 22,465千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 研修の企画・研修実施への補助・委託

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護保険制度の円滑な実施とサービスの質の向上を図り、介護労働力の強化を行うため、介護支援専門員をはじめとする介護従事者に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 介護従事者レベルアップ事業【3,542千円】

介護支援専門員や訪問介護員等の介護従事者に対する支援のため、次の事業を(社福)鳥取県社会福祉協議会に委託して実施する。

区 分	事業概要
介護支援専門員支援会議等の設置	各圏域の指導者、主任介護支援専門員等の有識者で構成し、介護支援専門員研修の在り方や方向性等の検討を行う。
圏域別意見交換会の開催に対する助成	各圏域の実状に沿ったテーマについて意見交換を実施し、今後の介護支援専門員等の業務に活かすため開催する。
事例集の作成	主任介護支援専門員研修等で提出された事例の中から優良事例を選定し、事業所等が自主的に開催している事例検討会での活用や現在問題になっている事項の参考とするため事例集を作成する。
事務局経費	当該事業を行うために必要な事務経費(印刷製本費、通信運搬費等)及び人件費

(2) 介護支援専門員研修事業【10,855千円】

介護保険制度の要となる介護支援専門員(ケアマネジャー)の質の向上を図る研修を実施している(社福)鳥取県社会福祉協議会に対し、研修受講者の負担軽減を図るため補助を行う。

また、主任介護支援専門員が地域リーダーとして地域のケアマネジメント全体を底上げするための特別支援研修を他の介護支援専門員研修を実施している(社福)鳥取県社会福祉協議会に委託する。

研 修 名	対象者	受講区分
【補助】		
介護支援専門員実務研修	介護支援専門員の資格を取ろうとする者等	義務
介護支援専門員更新研修	資格の更新を行う者	義務
主任介護支援専門員研修	介護支援専門員として5年以上の経験がある者	任意
介護支援専門員実務従事者基礎研修	実務に就いてから1年未満の者	任意
【委託】		
主任介護支援専門員特別支援研修(フォローアップ研修)	主任介護支援専門員である者	任意

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	(258,545)	(0)	(258,545)			(基金繰入金) (258,545)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標(指標)	—							

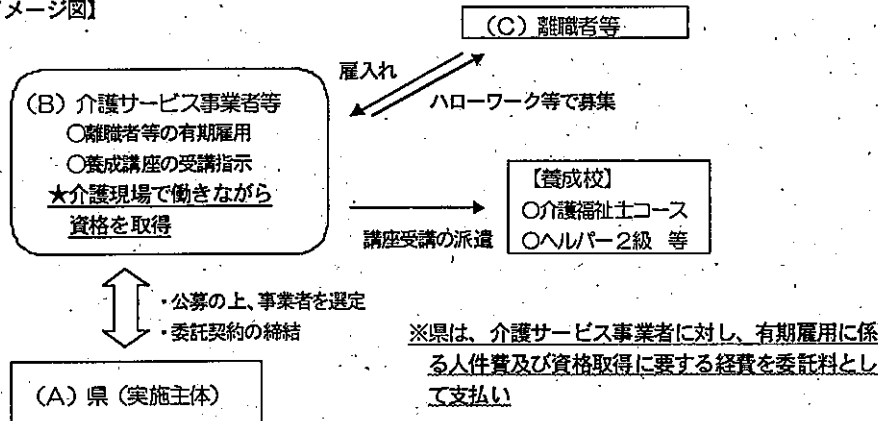
事業内容の説明 ※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

1 事業の目的・概要

離職失業者を介護サービス事業所等に有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護職員として働きながら介護資格を取得させることで、介護分野における今後の担い手となる人材を育成するとともに、職場環境の改善を推進する。

2 主な事業内容

【イメージ図】



(1) 実施主体

鳥取県 (介護保険事業者、障害福祉サービス事業者に委託)

(2) 対象となる資格

介護福祉士、訪問介護員 (介護職員基礎研修課程、訪問介護員1, 2級課程)

(3) 委託期間 [(A) 県と(B) 介護保険事業者等の間]

- ① 介護福祉士: 平成22年2月中旬(契約締結日)～平成24年3月31日
- ② 訪問介護員: 平成22年2月中旬(契約締結日)～平成23年3月31日

(4) 雇用期間 [(B) 介護保険事業者等と(C) 離職失業者等の間]

- ① 介護福祉士: 雇用開始日から2年以内
- ② 訪問介護員: 雇用開始日から1年以内

(5) 雇用予定人数

- 平成21年度 55名 (介護福祉士30名、訪問介護員25名)
- 平成22年度 25名 (訪問介護員25名 (21年度の継続雇用分を除く。))
- 平成23年度 25名 (訪問介護員25名 (21, 22年度の継続雇用分を除く。))

(6) 委託料

人件費、養成講座受講経費、介護労働の従事に要する経費

(7) 雇用条件

給与月額21万円 (各種手当を含む。) を上限、各種社会保険

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員処遇改善等事業	1,150,920	0	1,150,920			(基金繰入金) 1,143,735 (財産収入) 3,560 (雑入) 3,625		
トータルコスト	1,151,727千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人、非常勤 3.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付金の支払い、基金の運営等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護職員の処遇改善を推進するため、「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用し、介護サービス事業者が行う介護職員の処遇改善に対して「介護職員処遇改善交付金」等を交付する。

<基金造成額> 2,580,506千円 (H21~23年度の3ヵ年事業) [平成21年度6月補正予算で事業実施]

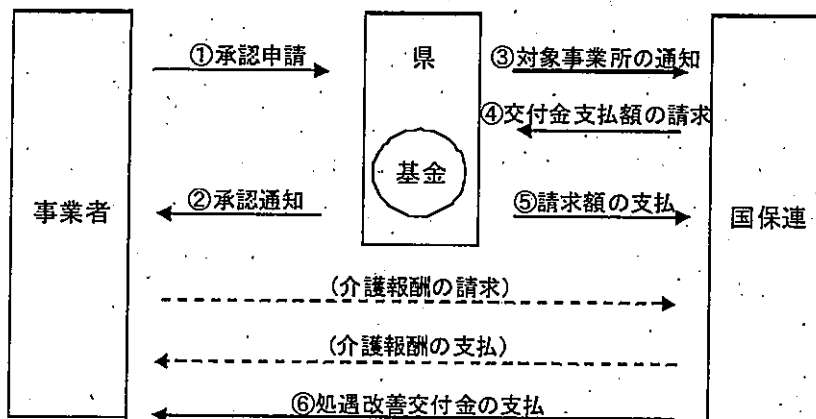
2. 主な事業内容

(1) 交付金事業【1,027,078千円】

介護職員の処遇改善を行う介護サービス事業者に対して介護職員処遇改善交付金を交付する。

介護報酬総額(39,648百千円)×介護サービスごとに定める率(1.1~4.0%)

介護職員処遇改善交付金の執行のスキーム



(2) 準備事業【12,882千円】

介護職員処遇改善交付金の交付に係る円滑な事業執行に資するよう、以下の取組を実施する。

- ・県内事業者への説明会等の開催、事業者からの申請・実績報告の審査、助言等に係る非常勤職員の配置(東・中・西部総合事務所福祉保健局各1名)
- ・介護報酬の支払業務を行う鳥取県国民健康保険団体連合会に対して交付金交付の審査を委託

(3) 施設開設準備事業【103,800千円】

施設開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、小規模特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について補助する。

開設予定施設定員173人×600千円(1人当たり) 債務負担行為 103,800円

3 これまでの取組状況、改善点

交付金事業については、21年度の介護職員処遇改善交付金の申請率は75%であった。22年度も引き続き事業の周知を図り、申請率向上に努めていく。

施設開設準備事業については、整備予定市町村に事業の活用を呼びかけるとともに、開設前6ヶ月が年度をまたぐ事業者に対する事務的負担を軽減するため、債務負担行為を設定した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
介護保険制度運営 人材育成事業	6,730	7,373	△643	2,149		(手数料) 1,435	3,146																
トータルコスト	16,412千円 (前年度 14,830千円) [正職員：1.2人、非常勤 0.3人]																						
主な業務内容	研修の企画・実施																						
工程表の政策目標(指標)	-																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護保険制度の円滑な実施とサービスの質の向上を図るため、介護保険サービスに従事する各種専門職に対し、職種別・専門技術別の研修を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護支援専門員のデータ管理等を適切に行うとともに、介護保険サービスを利用する際に不可欠な要介護認定に関する職種(介護認定調査員、介護認定審査会委員、主治医)の資質向上を図るため、各専門職に対し、職種別・専門・技術別の研修を行う。</p>																							
(単位：千円)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">研修の対象者</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員(ケアマネジャー)</td> <td>介護支援専門員管理システムの保守管理や介護支援専門員の身分を証明する介護支援専門員証の交付等を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,430</td> </tr> <tr> <td>認定調査員・認定審査会委員</td> <td>要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護区分を判定する介護認定審査会委員に対し、質の向上のための研修を行う。</td> <td style="text-align: right;">3,213</td> </tr> <tr> <td>医師(主治医)</td> <td>要介護(要支援)認定申請者の主治医に対し、質の向上のための研修を行う。(各地区医師会に委託実施。)</td> <td style="text-align: right;">1,087</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,730</td> </tr> </tbody> </table>									研修の対象者	内 容	予算額	介護支援専門員(ケアマネジャー)	介護支援専門員管理システムの保守管理や介護支援専門員の身分を証明する介護支援専門員証の交付等を行う。	2,430	認定調査員・認定審査会委員	要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護区分を判定する介護認定審査会委員に対し、質の向上のための研修を行う。	3,213	医師(主治医)	要介護(要支援)認定申請者の主治医に対し、質の向上のための研修を行う。(各地区医師会に委託実施。)	1,087	合 計		6,730
研修の対象者	内 容	予算額																					
介護支援専門員(ケアマネジャー)	介護支援専門員管理システムの保守管理や介護支援専門員の身分を証明する介護支援専門員証の交付等を行う。	2,430																					
認定調査員・認定審査会委員	要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護区分を判定する介護認定審査会委員に対し、質の向上のための研修を行う。	3,213																					
医師(主治医)	要介護(要支援)認定申請者の主治医に対し、質の向上のための研修を行う。(各地区医師会に委託実施。)	1,087																					
合 計		6,730																					
介護員養成研修 事業者指定事業	30	30	0			(手数料) 14	16																
トータルコスト	837千円 (前年度 2,516千円) [正職員：0.1人]																						
主な業務内容	申請書の審査、受理、研修事業者の指定、事業計画書の審査、実績報告書・研修修了者名簿の受理、変更・休止・再開届等の受理																						
工程表の政策目標(指標)	-																						
事業内容の説明																							
<p>介護保険法に基づく介護業務を行う介護員の養成について、厚生労働省令で定める基準に適合する事業者の指定事務に要する経費。</p>																							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
現任介護職員等研修 支援事業	(38,400)	(0)	(38,400)			(基金繰入金) (38,400)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 ※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

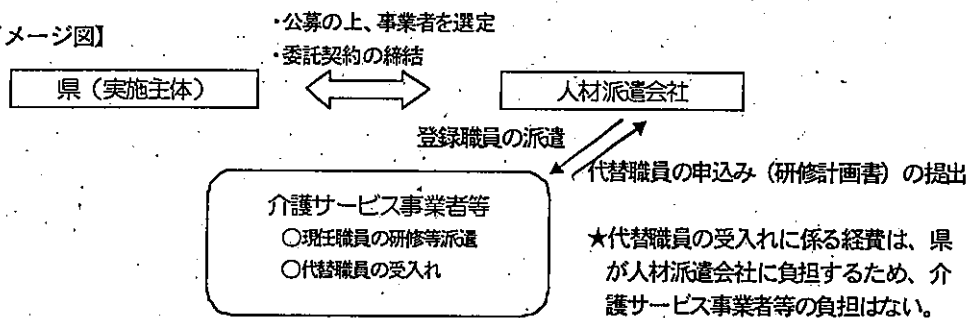
1 事業の目的・概要

介護分野のサービスの質の向上を図るため、現任介護職員等に対する研修の受講を促進するとともに、現下の経済雇用情勢に鑑み、雇用機会の拡大を図る。

2 主な事業内容

介護サービス事業者等が、資質向上や資格取得のため現任介護職員等に研修等を受講させる場合に、その代替職員を人材派遣会社(労働者派遣法に規定する労働者派遣事業者)から派遣する。(人材派遣会社に委託して実施：雇用創出人数 50人)

【イメージ図】



(1) 事業実施期間 平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

(2) 対象となる介護サービス事業者等

介護保険法、老人福祉法又は障害者自立支援法に規定する事業者

(3) 対象となる現任介護職員等

介護又は障害福祉サービスの利用者に対して直接処遇をする職員(医師、事務職、栄養士、調理員、運転手を除く。)とする。

(4) 代替職員の派遣の対象となる研修等

①現任介護職員等の資質向上に資すると認められる研修を受講する場合

介護職員基礎研修、訪問介護員研修、ユニットケアリーダー研修、認知症介護実践者等養成事業に基づく各種研修、介護支援専門員資質向上研修事業に基づく各種研修、福祉用具専門相談員指定講習会、障害者自立支援法に基づくサービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等

②外部機関からの依頼に基づき、介護職員等の資質向上のための研修に講師として派遣する場合

(5) 代替職員を受入れができる期間

事業所内又は法人内で複数名研修に参加する場合はその研修に要する時間を合算することができ、現任介護職員等が研修に参加する総時間の4倍までとする。

また、受入期間は連続する1月以上6月未満とする。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護人材育成・福祉用具活用啓発事業	28,565	51,678	△23,113				28,565	
トータルコスト	30,985千円(前年度 54,266千円)〔正職員: 0.3人〕							
主な業務内容	委託契約、委託金の支払、企画会議、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現任介護職員を対象とした研修会の開催や、介護現場での現任指導により、質の高い介護人材を育成する。また、福祉用具活用のための普及・啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
介護職員フォローアップ事業	介護職員等のフォローアップのため、専門技術職員が職場を訪問し介護技術、職場環境等に関するアドバイスを行い、必要に応じ事業所での研修等を実施する。	(9,126) 7,711
介護専門職研修事業	介護サービスの質を向上するため、介護施設等の介護職員を対象とした実践的な知識の習得や指導者養成の研修会を開催する。	(20,599) 14,230
福祉用具活用啓発事業	高齢になっても障がいがあっても、住み慣れた在宅での生活を継続していけるよう、県民へ福祉用具活用のための普及・啓発を行う。 (福祉用具展示場については、廃止を含め抜本的な見直しを行うこととし、事業費は上期6か月分のみを計上。)	(20,443) 5,424
リハビリテーション専門アドバイス支援事業	介護施設等内で研修・事例検討会等を行う場合の講師派遣や研修会等の企画相談を、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職能団体が対応する。	(1,200) 1,200
介護実習普及センターに係るあり方検討会	—	(310) 0
合 計		(51,678) 28,565

() はH21予算

3 これまでの取組状況、改善点

県民への介護知識、介護技術の普及と啓発を目的として設置した「介護実習普及センター」の機能は、平成18年度に地域支援事業が創設され、市町村において事業実施されることになり、県営事業の役割を終えた。

介護実習普及センターが実施していた事業のうち、自前での研修が困難である小規模な事業所での現任介護職員を対象とした研修の実施や、福祉用具活用の普及啓発を、社会福祉従事者の支援を行う県福祉人材センターへ集約し、委託事業で実施する。併せて、離職率の高い介護現場での現任指導を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域ケアネットワーク推進事業	5,231	4,961	270				5,231	
トータルコスト	18,947千円(前年度 19,874千円) [正職員：1.7人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、意見交換会・研修・調査等の企画・実施、委託契約に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	地域連携パスなどの医療・福祉連携(地域連携パスなどの医療・福祉の連携を構築した老人福祉保健圏域の数：3/3老人福祉保健圏域) ※地域連携パスとは：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

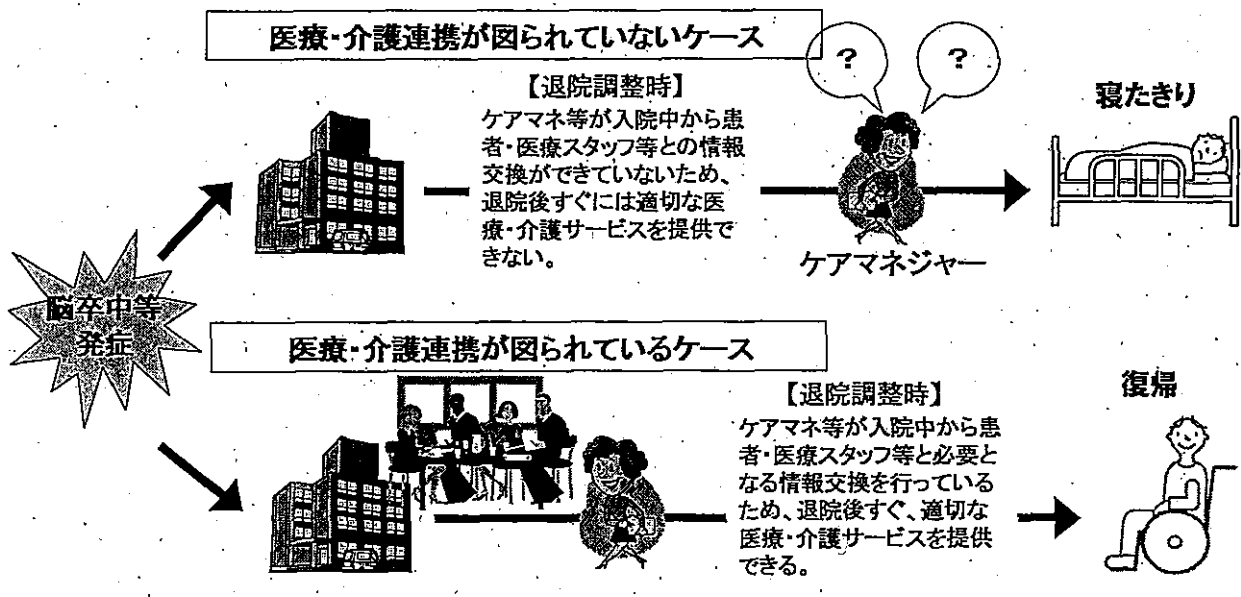
高齢になっても、障がいがあっても、住みなれた地域で安心した生活が送れるよう、高齢者等が必要とする医療・介護等のサービスが、24時間365日を通じて過不足なく、適切に提供される地域を実現するため、圏域ごとに設置している「地域リハビリテーション支援センター」と地域の医療・介護関係者・機関等とが連携し、医療・介護サービスが、有機的に連動し、適切に提供されるための連携システム(ネットワーク)を構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予 算 額
圏域地域リハビリテーション支援センターの委託事業	圏域ごとに医療・介護等の関係者と連携を図り、在宅復帰等の実現に向けた取組みを支援するための拠点。 (委託先 東部：鳥取医療センター、中部：三朝温泉病院、西部：養和病院)	3,210
地域ケアネットワーク推進体制の検討	県及び圏域の地域ケア提供機関の連携の現状やサービス提供に係る課題についての情報共有と今後の方策を検討する。 ・圏域地域リハビリテーション推進協議会 ・圏域地域リハビリテーション支援センター連絡会 ・地域ケアネットワーク推進体制検討会	1,621
地域ケアネットワークを考えるフォーラムの開催	地域の医療・介護の連携の現状や課題について、医療・介護等の関係者が、情報を共有し、医療と介護の連携を地域全体に広げることを目的としてフォーラムを開催する。	400
合 計		5,231

(参考) 地域ケアネットワークが目指すもの(医療・介護連携による効果)



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなでつくろう! 「認知症にやさしい まち」推進事業	1,450	1,446	4	443			1,007	
トータルコスト	2,257千円(前年度2,275千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	助成及び研修の企画・実施、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率:16.0%)							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症に対する正しい知識の普及啓発や、地域において暖かく見守る人材(認知症サポーター等)の養成によって、認知症の人とその家族を支援する。

2. 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
認知症サポーター養成講座	民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会が多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。	888
キャラバン・メイト養成研修の開催	「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。(年1回)	15
キャラバン・メイトスキルアップ研修の	県内で活動する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。(年2回)	15
(新) 認知症普及啓発支援 事業補助金	認知症の人の支援に関係する団体や市町村等が開催する一般県民を対象とした認知症の正しい理解をすすめるための普及啓発事業に対し助成する。 400千円×1/3×4団体	532
合 計		1,450

※キャラバン・メイトとは、認知症サポーター講座の講師役を原則ボランティアの立場で実施する者。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
認知症総合支援人材育成事業	15,780	19,557	△3,777	3,960		5,641	6,179	
トータルコスト	27,075千円(前年度 31,156千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率:16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の方を、医師・介護職・福祉職等で総合的に支援するための人材を養成する。

2 主な事業内容

(1) 認知症早期発見・医療体制整備事業【2,849千円】

認知症を早期に発見し、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(各地区医師会委託)
- ・認知症診療サポート医養成研修派遣(2名)

(2) 認知症介護人材育成事業【1,1,053千円】

認知症高齢者に専門的なサービスを提供する事業者や介護実務者に対して、認知症に関する実践的な研修を行う。また、地域密着型サービス事業指定に関わる研修を実施する。

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
・認知症介護サービス事業者 ・認知症介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス開設者研修(15名) ・認知症対応型サービス管理者研修(50名) ・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修(20名) ・認知症介護実践研修(実践者研修) 3年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の基本的知識等習得させる。70人×5日×3圏域 ・認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 5年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の専門的理解を深め、介護事業所のチームリーダーを育成する。42人×(5日+施設実習(5日)+報告会(2日))×2回 	9,503
認知症介護指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者養成研修 認知症介護実践者研修の企画立案・講師となる指導者を認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣(1名:3週間+2週間) ・フォローアップ研修 認知症介護実践研修の講師経験者に対し、さらなる専門知識を習得させるため認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣(3名:1週間) 	1,550
合 計		11,053

(3) 高齢者自立支援技術向上事業【52千円】

介護技術について先進的な取組みを行っている介護事業所を把握・情報提供し、事業者の介護技術の向上のための取組みを支援する。

(4) 認知症ケア多職種共同研修・研究事業【1,826千円】(国1/2 県1/4 市町村1/4)

認知症高齢者に関わる地域住民やボランティア等が参加し、地域資源の連携に関わる研修を通して、認知症関係者のネットワーク形成の推進を図る。

- ・認知症に関わる地域の専門職に対する認知症の医療・介護に関する研修
- ・地域住民を交えた地域資源の連携などに関する研修

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症疾患医療センター運営事業	23,004	51,916	△28,912	11,482			11,522	
トータルコスト	25,424千円(前年度55,230千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託契約、委託金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率:16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「専門医療の提供」「医療と介護の連携強化」「専門医療相談の充実」を図り、地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターに県内4カ所の医療機関を指定し、認知症疾患医療センターを運営するとともに、地域包括支援センターの認知症連携担当者と連携し、医療と介護の連携強化を図ることにより、地域における認知症対策を推進する。

【事業主体】 県(指定した医療機関に委託し、下記の事業を実施)

@5,741千円×4カ所

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	予 算 額
認知症疾患医療センター 渡辺病院(鳥取市) 倉吉病院(倉吉市) 養和病院(米子市) 西伯病院(南部町) ※指定期間 H21.4.1~H24.3.31 (3年間)	(1)相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2)鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3)かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4)地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5)地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6)連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	23,004
認知症対策連携強化事業	認知症疾患医療センターが設置されている市町の地域包括支援センターに認知症連携担当者等を配置し、医療との連携強化を図る。	[国から市町村へ直接補助]

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症相談・支援強化事業	5,026	5,026	0	2,428			2,598	
トータルコスト	5,833千円 (前年度 5,855千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・補助金支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
認知症の人とその家族(介護者)を地域で支えるための、電話相談の設置(認知症コールセンター事業)するとともに、身近な地域において相談・支援ができる人材を養成する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内 容							予算額
鳥取県認知症コールセンター事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、認知症の人や家族からの電話相談等に認知症介護経験者等が対応する窓口を設置する。 <電話番号> 0859-37-6611 <時間> 午前10時~午後6時(月曜日~金曜日) <相談員> 2名 【事業主体: 県】							4,856
相談員等養成研修事業	家族(介護者)支援のための面接技術(ピアカウンセリング技法)や家族の集いの効果的な運営方法を習得するための研修を開催する(社)認知症の人と家族の会に補助する。 【事業主体: (社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部】							170
合 計							5,026	
若年性認知症支援事業	1,170	1,170	0	585			585	
トータルコスト	1,977千円 (前年度 1,999千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
若年性認知症に対する地域の理解を進めるとともに、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等実態把握を進め、必要な支援施策のあり方を検討し、今後の施策化につなげる等地域支援体制を整備する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内 容							予算額
若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、医療・福祉等関係者や、家族(当事者)、地域住民等で若年性認知症の人の支援施策の検討を行う。また、当事者のつどいの開催、相談体制強化のための人材育成等を行う。 【事業主体: 県】							1,040
若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、若年性認知症に対する正しい知識の普及啓発のための講演会等を開催する。 【事業主体: 県】							130
合 計							1,170	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
認知症地域支援体制構築等推進事業	9,648	8,064	1,584	9,648																						
トータルコスト	13,682千円 (前年度 12,207千円) [正職員: 0.5人]																									
主な業務内容	会議運営・委託契約・委託料支払事務・連絡調整																									
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>認知症の人とその家族を、関係機関が連携して地域ぐるみで支援を行う体制を構築するため、モデル地域において先駆的な取組みを実践し、その成果を各市町村に波及させることで、身近な地域における支援体制を推進する。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進会議の設置</td> <td>モデル地域の取組み状況の評価・分析を行うとともに、他市町村へ波及させるための方策等を検討する。 【実施主体】県</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>実務者会議の開催</td> <td>モデル地域の活動支援並びに圏域市町村への波及や、医療との連携等の広域調整を行う。 【実施主体】県 (各福祉保健局)</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>モデル地域における地域支援体制の構築</td> <td>モデル地域において、身近な地域における認知症支援体制の整備を図る。 ・認知症コーディネーターの配置 ・地域資源マップの作成 ・SOS ネットワークの構築 ・その他地域の創意工夫による事業の実施 【実施主体】県 倉吉市 (2年目)・智頭町 (新規: 予定) へ委託実施</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>研修派遣・研修会開催</td> <td>モデル地域関係者等を「モデル合同セミナー」へ派遣する。(東部、中部モデル地域ほか 4人×3回) 市町村・地域包括支援センター等を対象とした伝達研修会等を開催し、先進事例の波及を図る。(年2回)</td> <td>1,319</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,648</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	推進会議の設置	モデル地域の取組み状況の評価・分析を行うとともに、他市町村へ波及させるための方策等を検討する。 【実施主体】県	247	実務者会議の開催	モデル地域の活動支援並びに圏域市町村への波及や、医療との連携等の広域調整を行う。 【実施主体】県 (各福祉保健局)	82	モデル地域における地域支援体制の構築	モデル地域において、身近な地域における認知症支援体制の整備を図る。 ・認知症コーディネーターの配置 ・地域資源マップの作成 ・SOS ネットワークの構築 ・その他地域の創意工夫による事業の実施 【実施主体】県 倉吉市 (2年目)・智頭町 (新規: 予定) へ委託実施	8,000	研修派遣・研修会開催	モデル地域関係者等を「モデル合同セミナー」へ派遣する。(東部、中部モデル地域ほか 4人×3回) 市町村・地域包括支援センター等を対象とした伝達研修会等を開催し、先進事例の波及を図る。(年2回)	1,319	合 計		9,648
区 分	内 容	予算額																								
推進会議の設置	モデル地域の取組み状況の評価・分析を行うとともに、他市町村へ波及させるための方策等を検討する。 【実施主体】県	247																								
実務者会議の開催	モデル地域の活動支援並びに圏域市町村への波及や、医療との連携等の広域調整を行う。 【実施主体】県 (各福祉保健局)	82																								
モデル地域における地域支援体制の構築	モデル地域において、身近な地域における認知症支援体制の整備を図る。 ・認知症コーディネーターの配置 ・地域資源マップの作成 ・SOS ネットワークの構築 ・その他地域の創意工夫による事業の実施 【実施主体】県 倉吉市 (2年目)・智頭町 (新規: 予定) へ委託実施	8,000																								
研修派遣・研修会開催	モデル地域関係者等を「モデル合同セミナー」へ派遣する。(東部、中部モデル地域ほか 4人×3回) 市町村・地域包括支援センター等を対象とした伝達研修会等を開催し、先進事例の波及を図る。(年2回)	1,319																								
合 計		9,648																								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	2,439	2,027	412	1,102			1,337	
トータルコスト	4,859千円(前年度6,170千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	委員会運営・委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率:16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

深刻な高齢者虐待問題に適切に対応するため、市町村・地域包括支援センターを中心とした関係職員に対する相談支援や資質向上のための研修会等を実施する。
また、施設内における高齢者虐待を防止するため、施設職員に対する研修会を開催し、もって、高齢者の権利擁護の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
高齢者の権利擁護相談支援事業[拡充]	成年後見ネットワーク(鳥取・倉吉・米子)に委託し、困難事例を抱えた地域包括支援センター等市町村高齢者虐待防止対応チームからの相談・依頼に対し、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家チームの派遣等により、法的措置、暴力行為等への効果的な対応、家族支援のあり方等アドバイスする。 [拡充] 委託先:成年後見ネットワーク2カ所→3カ所(倉吉追加) [委託内容] 専門家チームによる面接相談や高齢者虐待ケース検討会への出席、市町村が開催する研修会への講師派遣等に係る経費。	1,454
看護指導者養成研修派遣	介護施設等に所属する看護師(3名)を、医療的な観点から権利擁護の取組みに必要な専門的知識・技術を修得するための研修に派遣する。	309
身体拘束廃止意見交換会(研修会)	施設内における身体拘束廃止に向け、看護指導者養成研修に派遣した看護師等を講師として、具体的な知識と技術を習得するため、意見交換や事例検討を通してのグループワーク等を行う。(年1回)	444
高齢者虐待防止のための方策検討	第4期介護保険事業支援計画及び老人保健福祉計画策定・推進委員会(自立支援分科会)において、地域及び施設における高齢者虐待防止施策のあり方等を検討する。	232
合 計		2,439

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者住宅支援関係者支援事業	667	1,417	△750				667	
トータルコスト	3,894千円 (前年度 6,388千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、関係機関との調整、研修会の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者世帯がさらに増加していく中、施設入所に頼ることなく高齢者が自立した暮らしを可能な限り持続するために、民間集合住宅等の所有者・管理人や自治会等の地域の人材活用を図り、地域包括支援センターや民生委員とのネットワーク形成を通じて、高齢者の安心な暮らしを見守り、必要な相談にも対応できるような人材を育成するため支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
高齢者住宅支援関係者研修会	<p>適切な制度・支援を利用して高齢者が地域での生活を継続できるよう、日常で高齢者のケア及び生活支援に関わっている人材に「住まい」及び「住環境整備(福祉用具・住宅改修のサービス)」についての関連情報等を周知すると共に、関係者がネットワークを図り、高齢者の支援にあたるよう研修会を開催する。</p> <p>【開催】 予定時期：10月～11月(異なる内容で2回開催) 予定場所：倉吉体育文化会館</p> <p>【研修対象者】 (ア) 高齢者向けの住宅の管理及び見守り等を行っている者 賃貸住宅の管理人又は不動産関係事業者、自治会役員等 (イ) 住民の相談対応を行う者 介護支援専門員、医療機関地域連携担当職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、市町村職員等</p>	667

3 これまでの取組状況、改善点

高齢期の住まいに係る多様な「制度」や「サービス」を有効活用(適切な選択が)できるよう、県民や事業者にはまず関連情報を分かりやすく提供するため、介護保険制度や県内住替え対象施設の紹介を一冊のパンフレットにまとめ広く配布を行った。また、「相談に関わる人材の育成」として、高齢者を支援する関係者や住宅供給関係者を対象に研修会を開催し、県の高齢者の現状や高齢者とのコミュニケーションなどを習得するとともに、地域包括支援センター職員などの支援関係者と面談を持った。

2年目の研修は、認知症や生活保護世帯のケースなど、実際の実例を用いたグループ討議を行い、より具体的で実践につながる知識を習得する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	104,721	0	104,721			(財産収入) 3,165 (基金繰入金) 101,556		
トータルコスト	107,141千円 (前年度 0千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備及び消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴うスプリンクラー設置が義務付けられた施設に対し、「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。

<基金造成額>1,008,058千円(H21~23年度の3カ年事業)[平成21年度6月補正予算で事業実施]

2 主な事業内容(H22年度整備分)

(1) 市町村整備事業

(ア) 小規模施設等整備事業

市町村が地域の実情において整備する小規模施設等の創設に要する経費に対して補助する。

施設種別	市町村名	箇所数	整備単価(1ヵ所)	補助金額
小規模多機能型居宅介護事業所	八頭町	1	26,250千円	26,250千円

(イ) 小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー整備事業

既設の小規模多機能型居宅介護事業所へのスプリンクラー整備に要する経費に対して補助する。

施設種別	市町村名	箇所数	単価(1ヵ所)×面積	補助金額
小規模多機能型居宅介護事業所	米子市	1	9千円×504㎡	4,536千円

※スプリンクラーの整備単価は国の交付額に応じて予算単価以内とする場合がある。

(2) 県整備事業

既存の広域型施設へのスプリンクラー整備に要する経費に対して補助する。

種別	施設名	設置者名	箇所数	単価(1ヵ所)×面積	補助金額
特養	みどり園	(福)立石会	1	17千円×3,624㎡	61,608千円
有料老人ホーム	和みの郷	(株)和みの郷	1	9千円×315㎡	2,835千円
	うらら皆生	(株)アガポート	1	9千円×703㎡	6,327千円
計			3		70,770千円

※スプリンクラーの整備単価は国の交付額に応じて予算単価以内とする場合がある。

(3) 基金積立

鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の運用益・・・ 3,165千円

3 これまでの取組状況、改善点

小規模施設等の整備にあつては、第4期整備計画の早期実現及び地域の実情に合わせた第5期計画の前倒し整備を促進するため、市町村への事業PRと指導・助言を行った。

スプリンクラー整備にあつては消防局との連携を密にし、補助対象施設へのスプリンクラー設置の要否及び併設施設における面積の精査を行うとともに、事業者への対応も円滑に行った。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業	40,370	7,854	32,516				40,370	
トータルコスト	42,790千円 (前年度 10,340千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

高齢者が住み慣れた地域の中で、障がい者や子どもと一緒にふれあいながら安心・安全な生活ができるよう、市町村が実施する共生ホームの整備に対して支援する。

2. 主な事業内容

(1) 施設整備費(市町村間接補助)

(ア) 新たな小規模多機能施設の整備と併せて共生ホームを併設するために必要な工事費に対して助成する。

補助基準額	補助率	補助金上限額	箇所数	補助金額
10,000千円/1施設	県1/2 (市町村負担は任意)	5,000千円/1施設	2	10,000千円

(イ) 既存の小規模多機能施設の整備と併せて共生ホームを併設するために必要な工事費に対して助成する。

補助基準額	補助率	補助金上限額	箇所数	補助金額
10,000千円/1施設	県1/2 (市町村負担は任意)	5,000千円/1施設	2	10,000千円

(2) 運営費(市町村間接補助)

共生ホームの併設により必要となる施設従事職員の人件費に対して助成する。

補助基準額	補助率	補助金上限額	箇所数	補助金額
4,000千円/1施設	県1/2 (市町村負担は任意)	2,000千円/1施設	新規2	4,000千円
			既存2	4,000千円
			継続6	12,000千円
計			10	20,000千円

3. これまでの取組状況、改善点

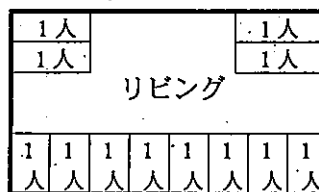
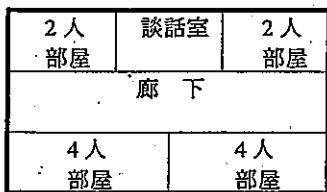
平成21年度は国の緊急経済対策補正予算により共生ホームの事業母体となる小規模多機能型施設(介護保険サービス事業所)への整備補助の大幅な拡大を契機に、共生ホームの併設を積極的に促進するため、整備費の拡充及び人件費補助を創設するなど旧制度を見直し事業内容の拡充を図った。

しかし、託児所併設の共生ホームの場合、利用する子どもの安定確保が施設の継続運営に大きく関わることから、今後共生ホームのPRが一層重要となる。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
施設環境改善整備事業	144,000	86,000	58,000		<0> 144,000			県費負担 0
トータルコスト	147,227千円 (前年度 90,143千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設における入居者の生活環境の改善を推進するため、2人部屋、4人部屋の相部屋からなる従来型施設を、ユニット型個室に改修又は改築するために必要な経費の一部を助成する。



内部改修や老朽化した施設を改築し、ユニット型の施設を整備する場合工事費の一部を補助

○補助単価

平成17年度の国庫交付金(平成18年度に廃止・一般財源化)単価に準じて次のとおり設定。

対象施設	対象事業	補助単価
特別養護老人ホーム	老朽化した施設を取壊し、同敷地内にユニット型施設を整備する工事	2,250千円/整備床数

○補助予定施設

種別	施設名	平成22年度補助予定額
特養	皆生みどり苑	144,000千円 <2,250千円×80床×80% (※)>

(※) 皆生みどり苑の整備事業は平成21、22年度の2か年で実施される予定であり、平成22年度の進捗予定は80%を予定している。

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費 子育て支援総室（内線：7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】私立幼稚園耐震診断促進事業	26,000	0	26,000	13,000			13,000	
トータルコスト	26,807千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付申請の審査、交付決定、補助金の支払							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園の耐震診断を促進し、子どもたちに安全・安心な保育環境を確保する。

2 主な事業内容

新耐震設計基準（昭和56年公布）以前に建築された私立幼稚園の園舎等の耐震診断が促進されるよう耐震診断に係る経費を平成22年度に限り助成する。

実施主体	県																																
補助率（負担割合）	2/3（国1/3、県1/3、学校法人1/3） 【参考：耐震診断補助制度負担割合比較】																																
	<p>○震災に強いまちづくり促進事業補助金(住宅政策課所管)</p> <table border="1"> <tr> <td>国(国庫支出金)</td> <td>県</td> <td>市町村</td> <td>設置者</td> <td>補助限度額</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>1/3</td> <td>耐震診断に係る費用 1棟あたり 300万円</td> </tr> </table> <p>○私立高等学校大規模修繕等促進事業補助金(青少年・文教課、子育て支援総室所管)</p> <p>・Is値0.3未満の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>国(文部科学省)</td> <td>県</td> <td>設置者</td> <td rowspan="2">補助限度額</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/6</td> <td>1/3</td> </tr> </table> <p>・Is値0.3～0.7の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>国(文部科学省)</td> <td>県</td> <td>設置者</td> <td rowspan="2">補助限度額</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/2</td> </tr> </table> <p>○私立幼稚園耐震診断促進支援事業(子育て支援総室所管)</p> <table border="1"> <tr> <td>国(国土交通省)</td> <td>県</td> <td>設置者</td> <td>補助限度額</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>耐震診断に係る費用 1棟あたり 300万円</td> </tr> </table>	国(国庫支出金)	県	市町村	設置者	補助限度額	1/3	1/6	1/6	1/3	耐震診断に係る費用 1棟あたり 300万円	国(文部科学省)	県	設置者	補助限度額	1/2	1/6	1/3	国(文部科学省)	県	設置者	補助限度額	1/3	1/6	1/2	国(国土交通省)	県	設置者	補助限度額	1/3	1/3	1/3	耐震診断に係る費用 1棟あたり 300万円
国(国庫支出金)	県	市町村	設置者	補助限度額																													
1/3	1/6	1/6	1/3	耐震診断に係る費用 1棟あたり 300万円																													
国(文部科学省)	県	設置者	補助限度額																														
1/2	1/6	1/3																															
国(文部科学省)	県	設置者	補助限度額																														
1/3	1/6	1/2																															
国(国土交通省)	県	設置者	補助限度額																														
1/3	1/3	1/3	耐震診断に係る費用 1棟あたり 300万円																														
補助対象限度額	昭和56年以前に建築された幼稚園施設の耐震診断に係る経費 1棟あたり 上限2,000千円																																
予算額	補助対象限度額 2,000千円 × 13施設 = 26,000千円																																

3 これまでの取組状況、改善点

これまでの私立幼稚園における耐震診断への助成は既存の補助制度により実施してきたが、既存制度は市町村における予算化が必要であること、耐震診断の結果耐震工事が不要となれば補助対象外となること、などの理由により耐震診断の実施に踏み切れていない現状があった。このため、県が耐震診断に係る補助制度を創設することにより、耐震診断を促進する。

子育て支援総室（内線：7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金)	777,645	789,178	△11,533	110,767			666,878	
トータルコスト	779,259千円（前年度 790,835千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

私立幼稚園の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

（単位：千円）

事業名	所要額	補助率	事業内容
私立幼稚園運営費補助金	777,645	定額	一般分 (人件費、教育管理費、設備費) 675,812
		1/2、1/3、他	特別分 (特別支援教育、ファミリー保育等) 101,833

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳	備考
私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)	74,028	77,498	△3,470	37,014	37,014
トータルコスト	74,835千円（前年度 79,155千円）〔正職員：0.1人〕				
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い				
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。				

事業内容の説明

私立幼稚園の行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。

事業名	所要額	補助率	事業内容 (単位：千円)
子育て支援・預かり保育推進事業補助金	74,028	1/2	子育て支援活動推進事業 26,768
		定額	預かり保育推進事業等 47,260

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	8,354	0	8,354			8,354		
トータルコスト	8,354千円 [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付申請の審査、交付決定、補助金の支払							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる体制を整備するため、私立幼稚園を設置する学校法人が実施する緊急整備事業に対しH22年度に限り補助を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 遊具等環境整備事業								
補助基準額	1施設あたり 2,000千円							
補助率	基金1/3、事業主2/3							
補助対象経費	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等							
(2) デジタルテレビ等整備事業								
補助基準額	デジタルテレビ 1施設あたり 245千円 アンテナ工事 1施設あたり 200千円							
補助率	基金1/2、事業主1/2							
補助対象経費	デジタルテレビ等整備に係る経費							
私立幼稚園施設整備費補助金	23,444	39,202	△15,758					23,444
トータルコスト	24,251千円 (前年度 40,031千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
私立幼稚園の老朽化した施設の大規模修繕等に要する経費の一部を助成する。								
（単位：千円）								
事業名	所要額	補助率	事業内容					
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	4,786	1/3	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。					
私立高等学校等改築事業補助金	18,658	1/6	建築後相当の年数が経過し老朽化した幼稚園施設の改築に対して助成を行う。					
合計	23,444							

子育て支援総室（内線：7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	36,913	38,994	△2,081				36,913	
トータルコスト	37,720千円（前年度 41,480千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
私立幼稚園が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の 一部を助成する。								
（単位：千円）								
事業名	所要額	補助率	事業内容					
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	11,045	1/3	私立幼稚園に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が、軽減する場合にその軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する					
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	25,868	保育料の1/4相当	私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。					
合計	36,913							

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6213）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 福祉相談センター管理運営費	20,122	20,451	△329			(雑入) 35	20,087	
トータルコスト	29,804千円（前年度 30,393千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	庁舎管理、委託・契約、事業者との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情に応じた虐待対応マニュアルを策定し、市町村、関係機関・団体と連携し、迅速かつ適切な対応やネットワーク型の支援を促進する。 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった早期支援の実施。							
事業内容の説明								
福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）を管理運営するために要する経費。								

子育て支援総室（内線：7869）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

5目、婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
ステップハウス運営事業	11,425	11,188	237				11,425											
トータルコスト	13,039千円（前年度 12,845千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整																	
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費。 (参考)「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れない被害者が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。																		
2 主な事業内容																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施内容</td> <td>生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない方で、精神的被害が著しく婦人相談所長が適当と認めた者</td> </tr> <tr> <td>利用期間</td> <td>原則として1年間を限度とし、必要と認める期間</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。	実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）	利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない方で、精神的被害が著しく婦人相談所長が適当と認めた者	利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間	
区 分	内 容																	
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。																	
実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）																	
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない方で、精神的被害が著しく婦人相談所長が適当と認めた者																	
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間																	
DV被害者支援強化事業	9,122	9,127	△5	1,548		(雑入) 13	7,561											
トータルコスト	45,428千円（前年度 46,410千円）〔正職員：4.5人 非常勤職員：1.0人〕																	
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整																	
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
暴力を許さない社会の実現を目指すとともに、配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行うための体制整備の充実及び支援者の資質向上を図る。																		
2 主な事業内容																		
（単位：千円）																		
	事業内容						予算額	財源内訳										
心のケア事業	・心理療法担当職員（非常勤）を婦人相談所に1名配置し、被害者の心理的回復を支援する。					4,012	国1/2 県1/2											
関係機関連絡強化事業	・関係機関連絡会の開催〔全県、東・中・西圏域別〕 ・一時保護機関等による事例検討会の開催					1,774	国1/2 県1/2											
支援者研修事業	・支援者（市町村、民間支援団体等）の職員を対象としたスキルアップ研修の開催					532	国1/2 県1/2											
女性に対する暴力防止普及啓発事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンの実施 ・市町村等が開催するDV関係研修に講師として県職員を派遣					953	国1/2 県1/2											
外国人DV被害者支援員養成事業	・外国人DV被害者に適切な支援を行うため、DVの知識や通訳技術等の習得等を行う研修会を開催し、支援員を養成する。					330	国1/2 県1/2											
DV被害者支援体制強化事業	・定期的に精神科医等のスーパーバイザーの助言を得て処遇困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアの実施					175	単県											
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口の設置 ・相談員の養成及びフォローアップ研修の実施					473	単県											
DV被害者支援推進会議	・有識者等によりDV被害者支援計画の進捗状況の検証、新たな課題等について検討する被害者支援推進会議を開催する。 ・DV被害者支援計画の改定を行う。					873	単県											
合 計						9,122												

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等保護・支援事業	15,404	17,089	△1,685				15,404	
トータルコスト	18,631千円（前年度 20,403千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
・配偶者等からの暴力被害者への支援を行なう民間団体等に対し、保護体制整備に係る経費及び被害者の自立支援のための経費を助成する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
一時保護体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護施設確保事業 〔一時保護を行うために借り上げた借間等の賃貸料〕 ・夜間警備体制強化事業 〔シェルターの防犯カメラ付機械警備委託費用〕 						3,697	
入所支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護移送事業 〔被害者の一時保護施設への移送費〕 ・医療費支援事業 〔一時保護される前の受診にかかる経費〕 						383	
自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳雇上事業 〔外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費〕 ・託児支援事業 〔一時保護中の託児に係る経費〕 ・同行支援事業 〔一時保護中の同行支援に係る交通費、通信費等 施設退所後の継続支援に係る人件費、交通費、通信費等〕 ・自立支援事業 〔自立に当たり借り上げる借間の敷金等の初期経費、賃貸料等〕 						5,226	
支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成支援事業 〔民間支援団体が新たな支援スタッフ、ボランティア養成のための研修会等を開催する経費〕 ・研修受講支援事業 〔民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費〕 						485	
DV法保護対象外暴力被害者一時保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・DV法保護対象外暴力被害者一時保護事業 〔配偶者以外の者（恋人・親・兄弟等）からの暴力被害者を一時保護する経費〕 						2,115	
夜間電話相談窓口設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話相談窓口設置事業 〔専用電話により夜間の電話相談を行う〕 						3,498	
合計							15,404	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> (新) DV予防啓発ファシリテーター(進行役)養成事業	2,500	0	2,500	0		180	2,320	
トータルコスト	2,500千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	・一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあつた早期支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日] ・市町村及び関係機関の相談体制の整備と強化 ・DVを予防するため、早期にDVについての正しい知識と対応方法を学び、DV被害者や加害者にならないようにする。							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 住民に身近な市町村のDV相談担当職員、学校教職員、民生委員等、地域においてDV予防啓発・相談対応できる人材を養成する。 2 主な事業内容 専門性を有するNPO法人に委託し、市町村職員、学校教職員、地域の人材を対象とした研修を開催する。 ○ 委託先(予定) NPO法人レジリエンス(全国で講演、研修活動をしている東京のNPO法人) ○ 対象者 市町村相談担当職員、保健師、養護教諭、民生児童委員等50名程度 ○ 研修内容 症例の理解促進、コミュニケーション・対応技術の向上 3 これまでの取組状況・背景 ・DV予防啓発として、街頭キャンペーン活動、県政だよりへの掲載、ラジオ広報等を実施。 ・婦人相談所職員、DV被害者支援団体従事者等を対象に専門研修を実施。 ・予防啓発と早期対応の観点から、住民に身近な市町村職員、教職員、地域人材を対象とした研修が求められていた。								
<地方機関計上予算> 婦人相談所費	7,313	7,918	△605	1,895		(雑入) 13	5,405	
トータルコスト	34,744千円 (前年度 36,087千円) [正職員：3.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	・一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあつた早期支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日] ・市町村及び関係機関の相談体制の整備と強化 ・DVを予防するため、早期にDVについての正しい知識と対応方法を学び、DV被害者や加害者にならないようにする。							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費。 2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の運営経費 (2) 婦人相談員の設置に係る人件費・活動費								
<地方機関計上予算> 婦人相談所一時保護所費	26,489	24,833	1,656	9,945		(雑入) 13	16,531	
トータルコスト	42,625千円 (前年度 41,403千円) [正職員：2.0人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあつた早期支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日]							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 緊急保護することが必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費。 2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。 (2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

安心子ども基金活用事業(総括表)

子育て支援総室(内線:7570)

	本年度	前年度	比較	財源内訳			事業内容
				基金繰入金	その他	一般財源	
1 (新)子育て王国とっとり建国運動推進事業	33,121	0	33,121	33,121		0	安心して子どもを生き育てることができる「子育て王国鳥取県」をつくるため、地域で子育てを支援する「とっとり子育て隊」(仮称)制度を創設し、子育て応援を県民運動として展開
2 (新)子育て応援モデルプロジェクト支援事業	30,000	0	30,000	30,000		0	地域で子育てを応援するNPOや団体を育成するため、モデル的な子育て応援事業を実施する団体等に助成
3 (新)地域の子育てカバリアップ事業	72,267	0	72,267	72,267		0	・子育て支援拠点等で、地域の人材のボランティア活用、保護者の子育て力向上、子どもの人間性を育む事業など子育て支援事業に取り組む市町村等に対し助成 ・地域の子育て支援関係者の人材育成を図るため研修会を実施
4 (新)市町村地域子育て創生事業	30,000	0	30,000	30,000		0	子どもの預かり事業や放課後児童クラブの新設経費など、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に取り組む市町村に対して助成
5 (新)家族でお出かけ応援事業	30,000	0	30,000	30,000		0	乳幼児を連れた家族が外出しやすい環境づくりを促進するため、スーパーや飲食店等の来訪者を限定しない施設において、おむつ替えや授乳等のために必要な設備を整備した民間事業者に対し助成
6 (新)園庭芝生化コミュニティ促進事業	20,000	0	20,000	20,000		0	鳥取方式により園庭を芝生化する公立保育所に対して、その経費を市町村に助成
7 (新)新型インフルエンザ感染防止対策事業	9,750	0	9,750	9,750		0	病児・病後児保育及び乳児保育における新型インフルエンザ等の感染症対策のために、市町村が空気清浄機を設置する経費を助成
8 (新)未来のパパママ育み事業	5,000	0	5,000	5,000		0	高校生に結婚・妊娠・子育て等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描いてもらうことで、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうことを目的とした「未来のパパママ育み出前教室」を実施
9 (新)とっとり縁結び応援事業	3,056	0	3,056	3,056		0	「みんなで結婚応援」の機運を醸成するとともに、出会いの場から交際への発展、成婚を促進し、少子化対策の一助とするため、結婚を希望する独身者と結婚支援活動団体を対象とした研修会及び交流会を開催
10 子育て拠点施設等整備事業	206,158	168,275	37,883	202,916	3,242	0	市町村が行う次の事業に対して助成する。 ・私立保育所の施設整備を行う事業者に対する補助 ・子育て支援センターの大規模修繕 ・保育士を対象とした研修会の開催 等
11 (新)子育てサンデー相談事業	1,500	0	1,500	1,500		0	毎週日曜日にショッピングセンター内のベビーコーナー等に「子育て相談コーナー」を開設し、買い物途中に立ち寄った親子に対して、助産師による育児相談を無料で実施
12 保育・幼児教育の質の向上強化事業	14,077	7,321	6,756	8,409	39	5,629	保育指導員の3名配置(H22年:2名増員)県、市町村等が実施する保育士研修会
13 (新)幼児版「心とからだいきいき」キャンペーン事業	22,450	0	22,450	22,450		0	県が、市町村とともに就学前の幼児・保護者・保育所・幼稚園と一体となった「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を全県的に実施し、基本的な生活習慣の定着や保護者意識の向上、機運の醸成を図り、生活習慣の定着を推進
14 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	5,676	0	5,676	2,988		2,688	児童養護施設等職員の資質を向上し、児童の処遇の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成
計	483,055	175,596	307,459	471,457	3,281	8,317	

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室(内線：7570)→事業実施：子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【子育て王国とっとり事業】子育て拠点等整備事業	(206,158)	(168,275)	(37,883)			(財産収入3,242) (基金繰入金 202,916) (206,158)		
トータルコスト	208,578千円 (前年度 169,932千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理、基金運用管理事務							
行程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
【鳥取県安心子ども基金充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県の保育や子育ての環境の充実を推進するため、鳥取県安心子ども基金を財源として、保育所の緊急整備等を行う。</p> <p>【鳥取県安心子ども基金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成金額：保育所等緊急整備分 565,555千円 (全体1,395,275千円) ・事業期間：平成20年度から平成22年度まで 								
<p>2 事業の内容</p> <p>(1) 保育所整備事業 77,175千円 私立保育所の施設整備について米子市が行う助成に対して補助する。 ・設置者 えんぜる保育園 ・構造 鉄骨造・2階建 ・定員 110人 ・面積 631平方メートル ・負担割合 基金1/2、市1/4、法人1/4</p> <p>(2) 子育て支援のための拠点施設整備事業 12,854千円 境港市及び岩美町が行う子育て支援センターの大規模修繕等に対して補助する。 ・負担割合 基金1/2、市町1/2</p> <p>(3) 上記ア、イのほか、保育所等の緊急整備に早急に対応できるよう財源措置を行う。 (想定) 110,837千円 ・保育所 70,000千円 ・子育て支援センター 15,000千円 ・放課後児童クラブ等 25,837千円</p> <p>(4) 保育の質の向上のための研修事業 2,050千円 市町村が行う保育研修に対して補助する。 ・負担割合 基金1/2、市1/2</p> <p>(5) 鳥取県安心子ども基金利息積立金 3,242千円 基金を運用した結果発生した利息を、基金に再度積み立てする。 ・運用利率 0.65%</p>								

子育て支援総室（内線：7-570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【子育て王国とっとり事業】保育・幼児教育の質の向上強化事業	(14,077)	(7,321)	(6,756)			(基金繰入金 8,409) (雑入 39) (8,448)	(5,629)	
トータルコスト	20,531千円（前年度 13,121千円）〔正職員：0.8人、非常勤3.0人〕							
主な業務内容	訪問指導計画の作成、研修の企画、立案、関係機関との調整							
行程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

【鳥取県安心子ども基金充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育指導員及び幼児教育専任指導主事が、市町村と連携しながら保育所、幼稚園を訪問して全県的・広域的な視点で保育指導等を実施するとともに、県が保育所保育士、幼稚園教員を対象とした研修を実施することにより、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導（8,385千円、保育指導員増員2名；安心子ども基金10/10）

保育指導員（福祉保健部に配置）と幼児教育専任指導主事（教育委員会に配置）が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行う。平成22年度は保育指導員を2名増員し、保育所及び保育士を支援する体制を充実するとともに市町村の保育リーダーの設置を推進する。

＜保育指導員の役割＞福祉保健部3名（子育て支援総室1名、中部1名、西部1名）

- ・3歳未満児を中心とした保育に関する園内研修、市町村研修
- ・監査における保育内容の確認、指導（21年度～）
- ・届出保育施設等、幼稚園（低年齢児預かり等）に対する保育指導

＜幼児教育専任指導主事の役割＞教育委員会4名（小中学校課1名、東・中・西部教育局各1名）

- ・3歳以上児の幼児教育の指導
- ・就学前指導、幼保小連携に関する指導
- ・圏域研修会の実施

(2) 保育の質の向上のための研修事業（5,692千円）

保育士、幼稚園教諭、その他施設で保育に従事する者の資質向上を図るため、県が各種研修会を実施

又は実施主体に補助する。

（単位：千円）

研修名	研 修 内 容	予算額
クラス別研修	(新) 非常勤職員等スキルアップ研修 (直営) (新) 保育士 (再) 就職支援研修 (委託) ・ 新任、主任保育士、所長研修 (補助) ・ 保育リーダー養成研修、伝達研修 (委託)	2,987
専門研修	・ 保育実技研修 (補助) ・ 障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 (委託) ・ 新任職員同和保育研修 (委託) ・ 保育所保育指針実践研修 (直営) ・ 家庭支援・カウンセリング研修 (直営) ・ 地域で支える子育て支援研修 (直営)	2,305
研究大会等	・ 鳥取県保育研究大会 (補助) ・ 鳥取県人権・同和保育研究大会 (委託)	400
合 計	(鳥取県安心子ども基金1/2、県1/2)	5,692

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】子育て応援モデルプロジェクト支援事業	(30,000)	0	(30,000)			(30,000)		
トータルコスト	42,102千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域で子育てを応援するNPOや団体を育成し、地域における子育て支援の取組を促進させるため、「子育て王国鳥取県」づくりに向けたモデル的な子育て応援事業を実施する団体等に補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域の課題解決のため、地域の実情に応じた創意工夫のあるモデル的、先駆的な子育て支援事業を行うNPO、企業、団体等に対し、補助金を交付する。</p> <p>(1) 事業主体</p> <p>NPO、企業、団体等</p> <p>(2) 補助対象事業</p> <p>①地域の子育て支援を行うNPO等の活動の立ち上げ支援 ②地域におけるきめ細やかな子育て支援活動の推進 ③育児期の孤立感や育児不安の解消を図るためのスタッフの派遣 ④放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進するための支援 ⑤地域子育て支援拠点事業の従事者や放課後児童健全育成事業の指導員の資質向上を図るための支援、人材育成支援 ⑥賃借物件により新たな地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業等を実施 ※従来から行っている事業への財源充当は認めない（ただし拡充は可）</p> <p><参考：期待する取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自然体験事業（県外者も含め） ・空き店舗等を活用した子育てカフェ、子育てサロンや託児サービスの設置 ・産後ヘルパーの派遣 ・父親の育児参加セミナーの開催 ・婚活コーディネーター事業 <p>(3) 補助基準額</p> <p>1 団体1,000千円（上限）基金10/10 @ 1,000千円×30団体=30,000千円 ※ただし、高い事業効果が見込まれ、まとまった金額の初期投資が必要な場合などについては、上限2,000千円とする。</p>								

子育て支援総室（内線：7148）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】地域の子育てカパワーアップ事業	(72,267)	(0)	(72,267)			(基金繰入金) (72,267)		
トータルコスト	81,949千円（前年度 0千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	補助金事務、研修会開催事務							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内にある子育て支援拠点等で、地域の人材をボランティアとして活用する等の子育て支援事業に取り組む市町村等に対し、必要な経費を助成することで、子育て支援の取組の拡大を促す。

また、地域における子育て支援力の向上を図るため、地域の子育て支援関係者に対して研修会を実施し、支援の輪の拡大及び人材育成を図る。

2 主な事業内容

(1) 地域子育て支援人材活用事業 [70,900千円]

県として特に力を入れている次の子育て支援事業を地域子育て支援拠点で実施するために要する経費を助成する。

- ・地域の人材や子育てボランティアを活用して地域の子育て応援を進めるために行う事業
- ・豊かな人間性を育むための子どもの読書活動や体験活動の推進、放課後の学習環境の整備をするために行う事業
- ・保護者の子育て力、家庭教育力を向上させるために行う事業

(内訳)

区 分	補助基準額(上限)	団体数	合計額
放課後児童クラブ	200千円	125クラブ	25,000千円
地域子育て支援センター	200千円	47施設	9,400千円
児童館	500千円	73施設	36,500千円
合 計			70,900千円

(2) 地域子育て支援人材育成事業 [1,367千円]

地域の子育て支援関係者の輪の拡大及び人材育成を図るため、子育てサークル代表者等子育て支援関係者に対し、研修会を実施する。

- ・子育てサークル代表者研修
- ・地域における子育てボランティア育成研修

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】市町村地域子育て創生事業	(30,000)	(0)	(30,000)			(基金繰入金) (30,000)		
トータルコスト	32,703千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明				【鳥取県安心こども基金充当事業】				
<p>すべての家庭が安心してこどもを育てることができるよう、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に取り組む市町村に対して、事業に要する経費について安心こども基金を財源として助成を行う（平成22年度限り 基金10/10）。</p> <p>【対象経費】</p> <p>事業の実施に必要な報酬、賃金、需用費（消耗品費、印刷製本費、食糧費）、役務費（通信運搬費等）、使用料及び賃借料、備品購入費</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助の対象とならないファミリー・サポート・センターの開設経費 ・賃借物件による広域的な放課後児童クラブの開設経費 ・保護者を対象とした講演会、研修会等 								
(新) 【子育て王国とっとり事業】家族でお出かけ応援事業	(30,000)	(0)	(30,000)			(基金繰入金) (30,000)		
トータルコスト	36,454千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>乳幼児を連れた家族が外出しやすい環境づくりを促進するため、おむつ替えや授乳等のために必要な設備を整備した民間事業者に対し、補助を行う（平成22年度限り）。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>スーパー、食料品店、飲食店等、来訪者を限定しない施設において、子育て家庭を支援するための設備の整備を行う民間事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>(1) 補助対象経費</p> <p>次に掲げる設備を新たに整備するための備品購入費、設置工事費、改装工事費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ替えのための設備（ベビーベッド、紙おむつ用ゴミ箱等） ・授乳のための設備（ついたて、カーテン、間仕切り、いす等） ・調乳のための設備（調乳用のポット等） ・その他の設備（ベビーキープ、ベビーチェア等） <p>(2) 補助基準額</p> <p>1 か所あたり200千円（上限）基金10/10</p> <p>◎200千円×150箇所＝30,000千円</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】子育て王国とっとり建国運動推進事業	(33,121)	(0)	(33,121)			(基金繰入金) (33,121)		
トータルコスト	38,085千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	会議の開催、イベントの開催、広報、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自らのこととして、地域で“子育て”を実践していくという機運を醸成し、子育て支援の活動を実践する団体や個人、企業等を増加させるなどして地域全体で子育て・人育てをすることを目的として県民運動を展開していく。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額（千円）
子育て王国とっとり建国運動推進委員会の開催	様々な分野で子育て支援活動を実践する団体等で構成する推進委員会を設けて、関係者が参画し、協働・連携した建国運動について検討。 会議：4回程度を開催予定 内容：子育て王国とっとり建国運動の制度設計、子育て隊の参加呼びかけ、子育てトリピーの公募・審査	416
「とっとり子育て隊」（仮称）制度の創設	子育て支援活動を実践する団体、個人、企業等が参加する「とっとり子育て隊」（仮称）制度を創設し、子育て隊の認定（認定証の交付）、ホームページによる認定した団体等の情報提供を実施する。	—
子育て王国とっとり建国記念イベントの開催	子育て支援を県民運動として盛り上げるために、子育て隊結成及び「とっとり育児の日」制定を記念したイベントを実施する。 時期：9月下旬 場所：とりぎん文化会館 梨花ホール 内容：子育て王国とっとり建国宣言、著名人の講演等	3,150
広報によるPR展開	子育て応援機運の醸成を図るため、テレビCM、ラジオCM、新聞、タウン情報誌等や県が作成するパンフレットによる広報を実施する。	29,555
合 計		33,121

3 これまでの取組状況

企業・店舗等と行政が連携して子育て家庭を応援する仕組みづくりとして、平成19年度から「とっとり子育て応援パスポート事業」を実施。また、平成21年度からは「子育て王国創造事業」を開始し、子育て支援の機運醸成を図っている

今後さらに地域での子育てを推進するため、「子育て王国とっとり建国運動」として、個人や子育て支援団体・企業等の関係者の参画による県民運動を展開していく。

子育て支援総室（内線：7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】新型インフルエンザ感染防止対策事業	(9,750)	(0)	(9,750)			(基金繰入金) (9,750)		
トータルコスト	10,557千円（前年度 0千円） [正職員0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
行程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 乳児の受入を行う保育所及び病児・病後児保育を行う施設において、新型インフルエンザ等の感染防止 対策のための環境整備を行う。								
2 事業の内容 ウイルス除去効果のある空気清浄機を設置する市町村に対して補助する。 (1) 実施主体 市町村、医療法人及び社会福祉法人 (2) 補助率 定額（1台あたり上限50千円）（安心こども基金10/10） (3) 補助対象経費 空気清浄機設置のための経費 (4) 設置予定台数 ・病児・病後児保育施設（1室に1台） 24台 ・乳児保育実施保育所（1施設に1台（乳児10人以上受入の場合は2台）） 157台								
(新) 【子育て王国とっとり事業】園庭芝生化コミュニティ促進事業	(20,000)	(0)	(20,000)			(基金繰入金) (20,000)		
トータルコスト	20,807千円（前年度 0円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
行程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。 【「鳥取県安心こども基金」活用事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 芝生化された園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティーの活性化などを図り、地域における子育て力の強化や子育て支援活動の充実を推進するため、公立保育所・幼稚園（※）の園庭を芝生化する市町村に対して、その経費を助成する（平成22年度限りの措置）。 ※私立保育所・幼稚園については、協働連携推進課で予算措置								
2 事業の内容 (1) 事業主体 市町村 (2) 補助基準額、財源 定額（安心こども基金10/10） (3) 実施予定数 20施設×1,000千円 (4) 補助対象経費 造成費、材料費（芝苗、肥料）、スプリンクラー設置費、芝刈り機その他園庭芝生化に要する初期投資経費（水道代、燃料代等の維持管理経費は除く。）								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】 未来のパパママ育み事業	(5,000)	(0)	(5,000)			(基金繰入金) (5,000)		
トータルコスト	5,807千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 十代の人工妊娠中絶実施率を下げる。(十代の人工中絶実施率6.0)							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近い将来、結婚適齢期・妊娠適齢期を迎える高校生等に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうことを目的とした「未来のパパママ育み出前教室」を実施し、少子化問題の主な要因である未婚・晩婚化に歯止めをかける。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>高校生に結婚・妊娠・子育て等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描いてもらうことで、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらう。</p> <p>【事業主体】 県（県助産師会に委託）</p> <p>【概 要】 未来のパパママ育み出前教室</p> <p>(1) 事業対象 原則高校3年生（希望があれば大学生も対象とする）</p> <p>(2) 事業内容 助産師が学校に出向き、いのちの大切さと次世代にいのちをつなぐための心構えを手作り教材で伝える。</p> <p style="text-align: center;">〔実施回数 90回（概ね1～2学級毎に実施） × 60分授業〕</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><出前教室メニューの一例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児心音、産声、出産時の家族の喜びの声を聴いたり、妊婦疑似体験、新生児(人形)抱っこ等により、いのちの重みを体感。 ・自分のライフプランを描き、人生設計について考える。 ・妊娠・出産・育児等に関する正しい知識と情報について、助産師が関わった実例をあげながらの分かりやすい講話により習得。 <p style="text-align: center;">※次代の親づくりの観点から、結婚・出産・子育ての適齢期等自分の将来のライフスタイルを考え、親となる自覚と少子化への理解を深める内容とする。</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>少子化の要因としての未婚・晩婚化が深刻な問題となっているが、結婚観が変化し、「結婚しなくてもよい」「子どもを持つ必要はない。」とする若者が増えている。</p> <p>未婚・晩婚化対策には、出会いの場づくりだけでなく、若者自身が人生設計を考え、親となるための自覚を持つきっかけづくりも必要。</p> <p>教育委員会においても、未来の親となるための学習に取り組んでいるが、出産や子育てに直接携わる助産師による講話や体験学習を実施することで、より効果が期待される。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <small>（基金繰入金）</small>	一般財源	
（新） 【子育て王国とっとり事業】とっとり縁結び応援事業	(3,056)	(0)	(3,056)			(3,056)		
トータルコスト	4,670千円（前年度 0円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	結婚を希望する独身者及び結婚支援活動団体に対する研修会・交流会の実施							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「みんなで結婚応援」の機運を醸成するとともに、出会いの場から交際への発展、成婚を促進し、少子化対策の一助とするため、結婚を希望する独身者と結婚支援活動団体を対象とした研修会及び交流会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 縁結びサクセスプログラム [2,386千円]</p> <p>結婚を考えている独身者を対象に、民間団体などと協力してコミュニケーションアップセミナー、交流会などを開催する。</p> <p>【例】○第一部 コミュニケーション力アップセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別クラスでのコミュニケーションの方法を習得 <p>○第二部 交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽食をとりながら男女ペアとなりセミナーで学んだ会話スキルを実践 <p>○実施回数 3回（東・中・西部 各1回）</p> <p>(2) 縁結びサポーター活動支援研修 [670千円]</p> <p>独身者が参加しやすく、また多くのカップルが誕生するイベント開催を目指すため、独身者に「出会いの場」を提供している企業・団体等（鳥取めぐりあいサポーター等）を対象に、効果的なイベント開催の方法を学ぶ研修及び情報交換を実施する。</p> <p>【例】○内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縁結びサポーター結団式 ・出会いの場（イベント）企画、進行、雰囲気づくり ・結婚支援団体同士の意見交換会、事例発表、等 <p>○実施回数 2回（東・西部 各1回）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成20年度から、民間団体と協働で結婚を希望する独身男女への「出会いの場」を創出する「ときめき☆巡り逢いコーディネート事業」を実施してきたが、少子化に歯止めをかけるまでには至っておらず、新たな施策展開が必要。</p> <p>県が、少子化の大きな要因である未婚・晩婚化対策に主体的に取り組み、また事業をPRすることで、「みんなで結婚応援」のきっかけづくりとする。</p>								
<p>（参考）ときめき☆巡り逢いコーディネート事業</p> <p>結婚をしたいという意思はあるが、なかなか理想の相手と巡り会えない、または巡り会う機会がないという独身男女に、鳥取めぐりあいサポーター（応援企業・団体等）が企画実施する「出会いの場」のイベント情報を県からメール配信し、男女の出会いのきっかけづくりを行う。（H20.10開始）</p> <p>実施状況（H21.12.21現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・鳥取めぐりあいサポーター数 16団体 <li style="width: 50%;">・イベント開催回数 44回 <li style="width: 50%;">・イベント参加者数 1,384名 <li style="width: 50%;">・カップル成立数 79組 								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり事業】 幼児版心とからだいきいき キャンペーン事業	(22,450)	(0)	(22,450)			(基金繰入金) (22,450)		
トータルコスト	23,257千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、カレンダー制作委託事務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が、市町村とともに就学前の幼児・保護者・保育所・幼稚園と一体となって取り組む「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を全県的に実施し、基本的な生活習慣の定着や保護者意識の向上、機運の醸成を図り、幼児の基本的な生活習慣の定着を推進する。

【幼児版心とからだいきいきキャンペーン6つの柱】

1. しっかり朝食を食べよう
2. あいさつをしよう
3. 本を読もう
4. 元気に外で遊ぼう
5. 長い時間テレビを見るのはやめよう
6. たっぷり寝よう

2 主な事業の内容

(1) 心とからだ いきいきキャンペーン補助金（12,350千円）

各市町村が、保育所や幼稚園と協力して、基本的な生活習慣の定着のため以下に掲げる取り組みを実施し、心とからだいきいきキャンペーンの6つの柱を推進する経費に対して助成する。

【取り組み内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベントの開催 ・保育所等に設置する絵本の購入 ・親子読書会、保護者研修の開催 ・啓発教材の購入 ・その他市町村の実情に合わせた取り組み
【補助基準額】	1市町村当たり（保育所数＋幼稚園数）×5万円 （1市町村20万円未満の場合は20万円）
【補助対象経費】	各種イベントや研修会の開催に要する経費、絵本や教材等の購入に要する経費、チラシなど啓発広報経費等

(2) 心とからだ いきいきカレンダー等の制作（4,100千円）

ア 部 数 25,000部（できたよシール、キャンペーン参加賞をセットで制作）

イ 配布対象 保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等に通う幼児

(3) 広報関連（6,000千円）

3 これまでの取組状況、改善点

教育委員会が「心とからだいきいきキャンペーン」を小学校、中学校を中心として展開中。

福祉保健部としても、教育委員会と連携を強化しながら、幼児期の基本的な生活習慣の定着のための取組みを市町村と行い、県全体で機運の醸成を図っていく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【子育て王国とっとり事業】保育所乳児途中受入円滑化事業	14,970	7,485	7,485				14,970	
トータルコスト	54,424千円（前年度 54,520千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育士が確保できず保育所への乳児の途中入所が困難となっているため、私立保育所において、途中入所する乳児担当の保育士を年度当初から配置する経費（現行1人→2人に拡充）について、市町村を通じ助成し、乳児の待機児解消を図る。

2 主な事業内容

私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。

補助対象経費	途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費
補助率	県 1/2 市町村 1/2
補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月（4～6月）＝374,220円 （1保育所あたり2人までを上限とする） ・途中入所見込乳児が3人以上で保育士1人を配置する場合 @374,220円×40施設×1/2＝7,485千円 【拡充】 ・途中入所見込乳児が6人以上でさらに保育士1人を配置する場合 @374,220円×40施設×1/2＝7,485千円

3 これまでの取組状況、改善点

私立保育所に対し、乳児の受入が円滑に行われるよう乳児担当保育士1人を年度当初から配置する経費を助成している。

しかし、子育てをしながら働く女性や、不況の影響により乳児を預けて働かざるを得ない、育休を早く切り上げざるを得ない保護者が増加し、保育所での乳児受入の需要が年々高まっているが、保育所では年度途中で保育士を確保できないため入所を断らざるを得ない等の状況が出てきている。

このため、乳児の待機児を解消するとともに、非常勤保育士の前年度からの継続雇用を可能とし、保育士を安定確保するため、本事業の対象となる保育士数の拡充（1人→2人）を行う。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	(5,676)	(0)	(5,676)			(基金繰入金) (2,988)	(2,688)	
トータルコスト	10,517千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設職員等の資質向上を図り、児童の処遇充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。

2 主な事業内容

事業	対象者（施設）	金額	負担割合
児童養護施設等施設職員研修	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の職員	4,858	基金1/2 県1/2
児童家庭相談業務担当職員研修	児童相談所職員 市町村児童家庭相談担当職員	818	基金1/2 県1/2 基金1/2 市町村1/2
合 計		5,676	

(新) 児童養護施設等退所児童（者）の自立と支援を充実するための調査・検討事業	517	0	517				517
--	-----	---	-----	--	--	--	-----

トータルコスト	1,324千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	会議の開催						
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設退所児童（者）や里親委託解除者同士が自助・自立できるネットワーク構築に係る調査研究を行うため、学識経験者、児童養護施設職員、児童相談所職員等による検討委員会を設置するとともに、退所児童（者）等の実態把握、要望等を聴取するための意見交換会を行う。

2 主な事業内容

○有識者検討委員会の開催

区分	内 容
構成委員	専門家(大学教授等)1名、児童養護施設関係者1名、里親関係者1名、ひだまり職員1名、教育関係者1名、就労関係者1名
主な検討項目	①ネットワーク構築に向けた情報収集のあり方 ②退所者同士の意見交換・情報交換のあり方 ③相談機能と仲間同士の具体的支援のあり方 ④ネットワークの広報・周知の機能強化・充実策 等

○退所児童（者）との意見交換会

区 分	内 容
参加者	児童養護施設退所児童（者）や里親委託解除者
開催回数	年2回（東部地区・西部地区）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 【子育て王国とっとり 事業】子育てサンデー 相談事業	(1,500)	(0)	(1,500)			(基金繰入金) (1,500)		
トータルコスト	2,307千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育てに不安や悩みを抱える保護者を支援するため、毎週日曜日に、買い物の途中などに、気軽に立ち寄れる「無料子育て相談コーナー」をショッピングセンター内に開設し、平日の昼間は仕事や家庭の都合で外出しづらい子育て家庭の相談に応じる。

2 主な事業内容

毎週日曜日にショッピングセンター内のベビーコーナー等に「子育て相談コーナー」を開設し、買い物途中に立ち寄った親子に対して、助産師による育児相談を無料で実施する。

【事業主体】 県（県助産師会に委託）

【概要】

- (1) 開設場所 (中部) ショッピングセンター内ベビーコーナー
(西部) ショッピングセンター内ベビーコーナー
(東部) 開設済み

※(財)家庭保健生活指導センターが無料の母子保健相談室を毎週土曜日にジャスコ鳥取北店内に開設

- (2) 開設日 毎週日曜日（年末年始を除く）
(3) 開設時間 13～16時
(4) 相談担当者 助産師
(5) 相談内容等 身長・体重測定、育児相談、母乳相談、家族計画指導
正しい医療機関のかかり方についての啓発 等

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【子育て王国とっとり事業】 認定こども園設置促進事業	65,732	758	64,974			(基金繰入金) 240	65,492	
トータルコスト	67,346千円（前年度2,415千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付申請の審査、交付決定、補助金の支払							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。（鳥取県内設置数：10園）							

【「鳥取県安心こども基金」一部充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

就学前の子どもに保育と幼児教育を一体的に提供する、認定こども園の設置促進を図るため、幼稚園型認定こども園の認定に必要な施設整備費や設置後の運営費等を、学校法人へ助成する市町村に対して補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 幼稚園型認定こども園施設整備費補助事業〔新規〕（60,000千円）

幼稚園型認定こども園の設置に必要な施設整備に対して助成を行う市町村に補助する。

実施主体	私立幼稚園を設置運営する学校法人
補助基準額	20,000千円
補助率	県1/2、学校法人1/2 ※市町村負担任意
補助対象経費	工事費、設計委託 (調理室、低年齢児の保育室の設置改修等)

(2) 幼稚園型認定こども園運営費補助事業〔新規〕（4,680千円）

幼稚園型認定こども園の保育の質を確保させるため、既存の幼稚園補助がない1歳児の受入についての事業費に対して助成を行う市町村に補助する。

実施主体	私立幼稚園を設置運営する学校法人
補助基準額	19,500円/人・月 ※市町村負担任意
補助対象経費	幼稚園型認定こども園の保育所機能部分にかかる事業費 (対象：1歳児)

(注) 保育時間外の預かり保育、2歳児預かりは既存の補助制度あり

(3) 認定こども園普及促進事業（1,052千円）

- ・私立幼稚園・私立保育所関係者の先進地視察に対して市町村を通じて補助。
- ・私立幼稚園が職員及び保護者に実施する園内研修に対して市町村を通じて補助。〔新規〕
- ・県が幼稚園・保育所職員を対象とした合同研修を開催。〔新規〕

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】鳥取県内設置数 平成25年度：10園 ⇒ 【現状】平成21年度：0園

今年度、先進地視察、検討会等を通じて私立幼稚園の認定こども園に対する関心が高まった。

しかし、私立幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行する考えがあっても、施設整備や運営費の面で補助制度が整っていないため、設置促進のためには補助制度を創設することが必要。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【子育て王国とっとり事業】 とっとり子育て応援券事業	7,211	11,756	△4,545				7,211	
トータルコスト	8,825千円（前年度17,229千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	サービス提供機関との連絡調整、子育て応援券の交付業務、支払業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育て応援パスポートの会員拡大及び子育て支援サービスの周知・利用促進を図るため、「とっとり子育て応援券」を交付し、子育て支援制度の普及を図る。

2 主な事業内容

一時預かりなどの各種子育て支援サービスに利用できる応援券（2,500円）を、小学校就学前の子どもがいる「とっとり子育て応援パスポート」の登録会員全員に対して県が交付する。

○交付対象

小学校就学前の子どもがいる「とっとり子育て応援パスポート」登録世帯（9月登録までの新規登録会員含む）

○利用期間

平成22年7月から12月まで

○応援券の額

一世帯につき一律2,500円分

○対象サービス

サービス内容	サービス提供機関	対象施設数（予定）
一時預かり	ファミリー・サポート・センター	15
	保育所	65
病児・病後児保育	病院、保育所等	16
休日保育（新規）	保育所	6
家事援助（産後ヘルパー）（新規）	シルバー人材センター	16

3 これまでの取組状況、改善点

子育て応援パスポートの登録世帯が増加し、子育て応援パスポート事業の普及につながるとともに、応援券が子育て支援サービス利用のきっかけとなり、子育て負担が軽減された。

- ・子育て応援パスポートの登録会員増加（11,200世帯（H21.4）→18,000世帯（H22.1））
- ・配布世帯のうち約一割が利用
- ・子育て支援サービスの普及→応援券の利用世帯の5割が新規サービス利用
（利用件数1,317件 うち新規利用639件） 一部未集計

このため、休日保育、家事援助（産後ヘルパー）、新規設置予定のファミリーサポートセンターを追加、利用期間の延長等、さらにサービスを充実し実施する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【子育て王国とっとり事業】 特別支援保育体制強化事業	69,795	46,110	23,685				69,795	
トータルコスト	70,602千円（前年度 46,823千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別な支援を必要とする児童に適切な支援を行うため、保育所が保育士を加配する場合に、市町村と協調して支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育事業 (61,479千円)

<対象児童> 身体障がい・知的障がい・発達障がい等がある児童

【拡充】特別児童扶養手当1、2級支給対象児童((2)の対象児童を除く)

<要件> 児童1人につき保育士0.5人役以上配置する経費を助成

<児童一人あたりの負担額と事業費の比較>

	補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
		県	市町村		
【現行】		<1/2>	<1/2>		
H21	37,125円/月	18,562円/月	18,563円/月	183	40,764
【拡充】		<1/3>	<2/3>		
H22	74,250円/月	24,750円/月	49,500円/月	207	61,479

(2) 重度障がい児保育事業 (8,316千円)

<対象児童> 特別児童扶養手当1級支給対象で児童相談所の判定を受けた児童

<要件> 児童1人につき保育士1人を配置する経費を助成

<児童一人あたりの負担額と事業費の比較>

	補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
		県	市町村		
【現行】		<1/2>	<1/2>		
H21	74,250円/月	37,125円/月	37,125円/月	12	5,346
【拡充】		<1/3>	<2/3>		
H22	148,500円/月	49,500円/月	99,000円/月	14	8,316

※ 補助金交付額は、補助基準額に対象児童数を乗じて得た額と、対象児童に対し実際に配置する保育士の対象経費に間接補助率((1)1/2、(2)10/10)を乗じて得た額とを比較して少ない方の額とする。

3 これまでの取組状況、改善点

保育所において特別な支援が必要な児童を受入れ、適切な保育を実施する体制を整える市町村町村に対して地方交付税措置に上乗せして助成を行っているが、保育現場では障がい児1名を保育士0.5～1人で対応しており、実態に見合った助成額の拡充を求める要望が多い。

そこで、現場の保育士の配置状況に即した補助制度となるよう基準額を引き上げるとともに、国から市町村への措置が、児童に対する支援体制の充実に活かされるよう補助率の見直しを行う。

また、これまで補助対象外であった特別児童扶養手当支給対象児童も対象とする。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 【子育て王国とっとり事業】児童相談所のあり方検討事業	(3,661) 1,736	(0) 0	(3,661) 1,736				(3,661) 1,736									
トータルコスト	8,190千円（前年度0千円）			〔正職員：0.8人〕												
主な業務内容	会議の開催															
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実															
※商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額																
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要																
<p>倉吉・米子児童相談所は建設後40年以上経過し、老朽化・狭小化が著しい。改築を視野に入れ、求められる機能や環境整備について検討する。</p>																
2 主な事業内容																
<p>平成21年度に行った児童相談所実務者による検討を踏まえ、より専門的な意見を取り入れるため有識者を含めた検討会を開催する。</p> <p>（緊急雇用創出事業を活用：商工労働部一括予算計上） 雇用創出人数 2人</p>																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討会の名称</td> <td>児童相談所のあり方検討会</td> </tr> <tr> <td>構成委員</td> <td>専門家(大学教授等)2名、児童養護施設関係者1名、児童相談所長3名等</td> </tr> <tr> <td>主な検討項目</td> <td>相談・判定指導・一時保護機能の充実、ハード面改良</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	検討会の名称	児童相談所のあり方検討会	構成委員	専門家(大学教授等)2名、児童養護施設関係者1名、児童相談所長3名等	主な検討項目	相談・判定指導・一時保護機能の充実、ハード面改良	
区 分	内 容															
検討会の名称	児童相談所のあり方検討会															
構成委員	専門家(大学教授等)2名、児童養護施設関係者1名、児童相談所長3名等															
主な検討項目	相談・判定指導・一時保護機能の充実、ハード面改良															
3 これまでの取組状況、改善点																
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年12月、決算審査特別委員会で「倉吉・米子児童相談所一時保護所の老朽化・狭小化を踏まえ、相談体制及び受入体制のあり方について検証の上、早急に必要対策を講じるべき」との文書指摘。 ・平成21年度、児童相談所職員による児童相談所のあり方検討会を設置し、相談・判定・一時保護の各部門における現状課題抽出と今後のあり方について検討。 																
○検討した主な内容																
1 相談業務 <受付処理体制の整備>相談初期振り分け担当者の設置、施設整備																
2 判定指導業務 <心理診断・心理療法の体制整備>虐待初期対応時からの児童心理司の関与、施設整備																
3 一時保護業務 <保護中児童の支援>学習支援の充実、援助指針の作成、施設整備																
4 関係機関連携 <連携強化>連絡会・ケース検討会・実務者会議の開催																
5 専門性確保 <人材育成と研修強化>スーパーバイズ体制の確立と研修の体系化																
6 組織整備 <組織定数>業務整理、職種・定数の整理																

子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一時保護所費	64,393	63,397	996	6,340		(弁償金277) (雑入26) 303	57,750	
トータルコスト	109,574千円（前年度 109,793千円） 〔正職員：5.6人、非常勤職員：6.4人〕							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明 要保護児童の安全を確保するため、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費。								
イキイキ『さとおや』事業	9,039	8,851	188	2,173		(雑入) 12	6,854	
トータルコスト	23,561千円（前年度 23,764千円） 〔正職員：1.8人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	研修会の開催、広報PR、補助金の審査・交付、関係機関連絡調整・協議							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親制度への正しい理解と委託推進を図るため、制度の紹介、里親のスキルアップを目的とした研修会の開催及び支援体制に要する経費。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容		金額	財源内訳				
里親研修	養育里親の資質向上を図るための研修を行う。 (年8回) 被虐待児を受け入れる専門里親の研修を行う。 (年2回)		1,957	国1/3 県2/3				
里親PR	チラシ等による街頭啓発を実施し、里親制度を広く県民に紹介する。		54	国1/3 県2/3				
里親支援	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。		580	単県				
里親倶楽部	(1)里親サロン：里親同士が日常的な子育ての不安や悩みを話す場所を定期的に開設する。 (2)里親ケア会議：里親が児童相談所に集い、児童福祉司等の援助のもとにメンタルや養育技術の向上を図る。		337	国1/3 県2/3				
里親委託促進事業	福祉相談センターに里親委託推進員（1名）を配置。		3,101	国1/2 県1/2				
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。		2,309	単県				
里子の養育環境の充実	国の措置費対象外である里子の塾費用及び高校受験料を助成する。		701	単県				
合 計			9,039					

子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
主任児童委員費	12,968	12,968	0				12,968	
トータルコスト	17,002千円（前年度 17,111千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委員報酬支払事務、研修会の開催委託、関係機関連絡調査							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費。								
2 主な事業内容 主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 （主任児童委員：214人）								
児童厚生施設等助成事業	44,689	48,486	△3,797	21,994			22,695	
トータルコスト	48,723千円（前年度 52,629千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 民間児童館への事業費助成及び児童館職員の資質向上を図るための研修事業へ助成する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
補助金名		助成金額	負担割合					
民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金（12館）		15,145	国1/3 県1/3 実施主体1/3					
児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助金（3館）		20,276	国1/3 県1/3 市町村1/3					
地域組織活動育成費補助金		8,568	国1/3 県1/3 市町村1/3					
県児童館連絡協議会補助金		700						
合計		44,689						
地域児童健全育成推進事業	21,741	17,070	4,671	10,425			11,316	
トータルコスト	26,582千円（前年度 22,041千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付、会議等への出席							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童養護施設に入所中や退所した児童の自立の推進等に要する経費。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	事業内容			金額	負担割合			
児童自立定着指導事業	退所児童の自立指導			444	単県 10/10			
施設入所児童交流事業	入所児童の交流会（キャンプ）			445	単県 10/10			
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターへの助成			12,947	国1/2 県1/2			
児童養護施設等退所児童支援体制整備事業	児童養護施設等の退所児童を支援するための運営費助成			7,905	国1/2 県1/2			
合計		計		21,741				

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉啓発事業	1,610	1,610	0				1,610	
トータルコスト	3,224千円（前年度 3,267千円）			[正職員：0.2人]				
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童福祉施設や保育所に入所・通園している児童同士のふれあう機会を提供するとともに、一般県民に対する福祉への意識啓発を図る。								
2 主な事業内容 県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」及び「児童福祉ふれあいのつどい」の開催への助成								
母子生活支援施設強化事業	3,854	3,000	854				3,854	
トータルコスト	4,661千円（前年度 3,829千円）			[正職員：0.1人]				
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。								
2 主な事業内容								
(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5ヵ所）								
(2) 補助基準								
① 処遇困難な母子が10人以上入所していること								
② 国の職員配置基準を超えて処遇職員（母子指導員等）を配置していること								
(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている、個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の人件費								
施設入所児童保証人支援事業	500	700	△200				500	
トータルコスト	1,307千円（前年度 1,529千円）			[正職員：0.1人]				
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童養護施設などに入所している児童等の自立に際して、施設長などが就職時の身元保証人やアパート借上げのための連帯保証人になり、不測の事態が生じ、保証債務を履行した場合に助成するための経費。								
2 主な事業内容								
区分	内容							
被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性							
保証人	里親、児童養護施設等の長等							
保証限度額	就職時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証…200千円/件							
※保証人となった時から3年以内に生じた損失を対象とする。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等処遇向上対策事業	27,112	22,182	4,930			(基金繰入金) 4,930	22,182	
トータルコスト	28,726千円（前年度23,839千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が職員を配置する経費に対し支援する。

2 主な事業内容

被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。

区 分	内 容
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）
補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 (補助単価：年額2,465千円/職員1名)
負担割合	単県
配置予定	6施設 計11名

平成22年度制度改正の概要

区 分	対象児童	加 算 の 基 準
現行制度(H21まで)	被虐待児のみ	左記児童が10名超で職員を1名、以後10名を超えるごとに職員を1名ずつ加算
新制度(H22以降)	被虐待児 発達障がい児 知的障がい児	〃

3 これまでの取組状況、改善点

- ・児童養護施設等における被虐待児対応職員を配置するための経費を支援。
- ・発達障がい児・知的障がい児に対する職員を配置するための経費支援ができていなかったため、制度を拡充。

子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所児童自立支援事業	5,100	5,100	0				5,100	
トータルコスト	10,748千円（前年度 10,900千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得にかかる費用の一部助成に要する経費。								
2 主な事業内容								
対象児童	児童養護施設等に措置した児童で、就職のための自動車学校への入校者（扶養義務者がいない、または扶養義務者に負担能力がない場合に限る。）							
助成額	普通自動車運転免許取得費 5,100千円（1人300千円×17人）							
児童相談所費	39,550	40,081	△531			(雑入) 90	39,460	
トータルコスト	282,397千円（前年度 289,460千円）〔正職員：30.1人、非常勤職員：6.3人〕							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費。								
児童虐待防止対策事業	10,541	10,900	△359	1,479		(雑入) 24	9,038	
トータルコスト	39,586千円（前年度 40,726千円）〔正職員：3.6人 非常勤職員：2.1人〕							
主な業務内容	講演会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図るために要する経費。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						金額	負担割合
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会（県・圏域別 年2回） ・母子保健事業関係機関連絡会（各福祉保健局 年3回）						819	単県
職員の資質向上	・児童虐待事例検討会（各児童相談所 年6回） ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修（年6回） ・関係機関別研修（看護職員・教職員等職種別 年4回） ・保健師等研修会（年1回） ・人材育成研修（公民館長、主任児童委員等研修 年5回）						3,414	一部 〔国1/2〕 〔県1/2〕 単県
相談体制の整備	・児童虐待対応協力員の配置（各児童相談所に配置） ・弁護士への法律相談 ・出前相談（小学校等）						6,308	一部 〔国1/2〕 〔県1/2〕 単県
合 計						10,541		

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多子世帯保育料軽減 子育て支援事業	314,181	316,050	△1,869				314,181	
トータルコスト	314,988千円（前年度 316,879千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、予算業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 （指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

多子世帯の経済的負担の軽減を図り、少子化対策を推進するため、子どもが3人以上いる多子世帯の第3子以降の児童（兄弟姉妹が同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料を1/3以下に軽減する市町村に助成する。

＜保育料負担割合 県1/3、市町村1/3、保護者1/3＞

※ 本制度は多子世帯にとって、より有利となるよう、国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせ、兄弟姉妹の保育料を軽減し、多子世帯の保育料総額を抑える鳥取県独自の制度

（国制度と県制度のちがい）

＜国の軽減制度＞

同時入所している2人目、3人目の保育料が軽減される。

同時入所1人目 軽減なし、2人目 1/2、3人目以降 無料。

＜県の軽減制度＞

同時入所に関係なく、第3子以降の児童（同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料が1/3に軽減される。

○保育料軽減の例（保育料月額1人3万円の場合）

〈1人のみ入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第3子	30,000	—	1/3	10,000

〈3人同時入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第1子	30,000	—	1/3	10,000
第2子	30,000	1/2	—	15,000
第3子	30,000	無料	—	0
世帯保育料				25,000

子育て支援総室（内線：7150・7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所に対する 総合支援事業 （保育対策等促進事業）	240,667	72,608	168,059	120,333			120,334	
トータルコスト	243,894千円（前年度 75,094千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 （指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

地域の実情に応じた保育サービスを実施する市町村に対して経費の一部を助成する。

【国庫補助事業】

（単位：千円）

事業名	事業内容	負担割合	実施箇所数	金額
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化への対応として、民間保育所において、11時間の開所時間を超えて保育を行う。	国1/3 県1/3 市町村1/3	53	185,400
休日保育事業	保護者の勤務等による休日保育需要への対応として、保育所で日曜・祝日等に保育を行う。		6	5,756
夜間保育事業	保護者の勤務等による夜間保育需要への対応として、保育所で夜間の保育を行う。		1	1,640
病児・病後児保育事業	保護者の勤務等により病気の際自宅で保育を行えない場合、保育所、病院等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。		12	42,537
病児・病後児（体調不良児対応型）環境改善等事業	保育所における病児・病後児保育事業の実施に必要な改修や設備整備等を行う。		1	5,334
合 計				240,667

注）国が、延長保育の「事業仕分け」の評価結果を踏まえ、国の一般会計と特別会計の事業の組替えを行ったため、地方公共団体の負担区分が変更。本事業においても一時預かり事業（前年度：15,840千円）の県負担がなくなり、延長保育事業が追加となった。

子育て支援総室（内線：7150・7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
保育所に対する総合支援事業（鳥取県地域子育て支援拠点事業）	3,150	172,886	△169,736				3,150									
トータルコスト	4,764千円（前年度 175,372千円）〔正職員：0.2人〕															
主な業務内容	要綱改正、関係機関との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。															
事業内容の説明																
市町村が保育所・保健センター等の一室において、子育て中の親子の交流の場を提供し、子育てに関する相談指導や、家庭に向いて支援を行う場合の経費の一部について、国庫補助事業の要件を満たさない場合に助成する。																
＜負担割合＞ 県1/2、市町村1/2 ＜補助基準額＞ 1箇所あたり 900千円																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施要件</th> <th>箇所数</th> <th>予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て中の親子の交流 子育てに関するアドバイス 地域のサークル支援</td> <td>週1日以上1日3時間以上</td> <td>7</td> <td>3,150千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施要件	箇所数	予算	子育て中の親子の交流 子育てに関するアドバイス 地域のサークル支援	週1日以上1日3時間以上	7	3,150千円
事業内容	実施要件	箇所数	予算													
子育て中の親子の交流 子育てに関するアドバイス 地域のサークル支援	週1日以上1日3時間以上	7	3,150千円													
注）前年度からの減額は、国が延長保育の「事業仕分け」の評価結果を踏まえ、国庫補助事業が県負担を伴わない国の一般会計事業となり、国から市町村へ直接補助される仕組みの事業となったことによる。																
保育所に対する総合支援事業（低年齢児受入保育所保育士特別配置事業）	110,249	112,357	△2,108				110,249									
トータルコスト	111,056千円（前年度 113,186千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。															
事業内容の説明																
1歳児が5人以上入所している認可保育所を対象として、1歳児の数に対する担当保育士数の割合が（4.5：1）となるような保育士の加配を行う場合、配置に要する経費の一部を助成する。（県1/2 市町村1/2）																
【単県事業】																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国の配置基準</th> <th>加配後の配置基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳児</td> <td>児童6人に対して保育士1人</td> <td>児童4.5人に対して保育士1人</td> </tr> </tbody> </table>									区分	国の配置基準	加配後の配置基準	1歳児	児童6人に対して保育士1人	児童4.5人に対して保育士1人		
区分	国の配置基準	加配後の配置基準														
1歳児	児童6人に対して保育士1人	児童4.5人に対して保育士1人														
災害遺児手当助成事業	648	660	△12				648									
トータルコスト	1,455千円（前年度 1,489千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金の申請・交付の取りまとめ、関係機関との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。															
事業内容の説明																
災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に助成する経費である。																
助成額：災害遺児1人に対し2,000円/月（54名分）																
補助率：県1/2、市町村1/2																
＜改善点＞ 災害遺児の定義について、養育者の死亡等の要因に「自殺」を含むことを明確にし、平成22年度より適用する。																

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
届出保育施設等 助成事業	2,050	2,200	△150				2,050	
トータルコスト	4,470千円（前年度 4,686千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	届出保育施設等の監督指導及び立入調査、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>指導監査基準を満たしている施設へ運営の支援を行うことで、「届出保育施設等」(※)に入所する児童の処遇向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業所内保育施設を含む届出保育施設等の運営に助成を行う市町村に対して、入所児童数に応じた補助金を交付する。</p>								
＜補助基準額＞								
入所児童数	6人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上			
補助基準額(千円)	75	150	250	350	450			
補助対象施設数(予定)	4	7	1	0	1			
<p>※ 以下の施設を「届出保育施設等」とする。</p> <p>ア 事業所内保育施設（届出対象外）</p> <p>イ アを除く認可外保育施設（6人以上の乳幼児を保育する場合は届出対象施設）</p>								
保育士登録事業	1,407	1,525	△118			(手数料) 1,407		
トータルコスト	3,021千円（前年度 3,182千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
保育士の登録事務に要する経費である。（(福)日本保育協会に委託）								

子育て支援総室（内線：7570）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

保育専門学院（電話：0858-22-1041）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権・同和保育研究 普及事業	750	750	0				750	
トータルコスト	1,579千円（前年度 1,579千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金関係事務							
工程表の政策目標 （指標）	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>県内に「人権・同和保育研究指定園」を指定し、各指定園が「人権・同和保育の手引き」を活用した保育への取組を研究・実践するための助成に要する経費である。 （平成21～23年度） 250千円×研究指定園3ヶ所 ・岩見町立浦富保育所 ・琴浦町立成美保育所 ・日野町立ひのっこ保育所</p>								
産休等代替職員費補助金	31,860	33,570	△1,710				31,860	
トータルコスト	35,894千円（前年度 43,512千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 （指標）								
業務内容の説明								
<p>児童福祉施設等の職員（保育士、栄養士等）が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、産休等代替職員を臨時的に雇用するための助成等に要する経費である。</p>								
<地方機関計上予算> 保育士養成施設費	39,838	38,184	1,654			(使用料 4,870) (手数料 130) (雑入 2,572) 7,572	32,266	
トータルコスト	76,951千円（前年度 76,295千円） [正職員：4.6人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	保育士養成施設の管理運営							
工程表の政策目標 （指標）	1 入学者の確保 2 児童福祉施設（幼稚園を含む）への就職率の維持、向上							
業務内容の説明								
<p>保育専門学院の管理運営等に要する経費である。</p>								
課 程	2年							
定 員	100名（学年定員50名）							

子育て支援総室（内線：7148）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり子育て応援パスポート事業	2,640	7,399	△4,759				2,640	
トータルコスト	7,481千円（前年度21,081千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	子育て応援パスポートの登録・交付業務、協賛店との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	子育て応援パスポートの登録世帯数30,000世帯（30,000世帯）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業、店舗と行政が連携して子育て家庭を応援するため、子育て応援パスポートを発行し、企業・店舗が様々なサービスを提供することを通じて、子育てを社会全体で応援していく機運醸成を図る。

2 主な事業内容

(1) 子育て応援パスポートの発行

協賛店に提示するとお店独自のサービス（割引やポイント加算）を受けられることができるパスポートカードを子育て家庭の申請に基づき県及び市町村が交付する。

○対象世帯

県内在住で満18歳未満のお子さんが1人以上いる子育て家庭（妊娠中の方含む）

○申請方法 携帯電話、パソコン又は書面

○サービス内容

商品の割引、ポイント加算、粗品プレゼント、授乳室やおむつ交換台の設置など

(2) その他

- ・協賛店情報、地域の子育てイベント・講演会等の情報を希望者に配信
- ・鳥根県、関西圏（大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県）とのパスポートの相互利用

<参考>・登録世帯目標 30,000世帯(22年度末) → 実績 18,000世帯

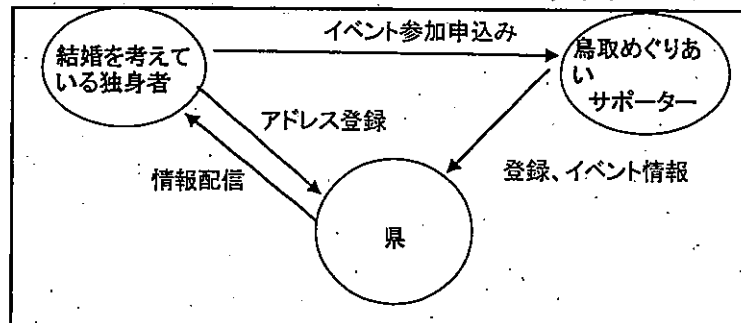
・協賛店目標 1,500店(21年度末) → 実績 1,500店

ときめき☆巡り逢いコーディネート事業	1,210	1,150	60				1,210	
トータルコスト	5,244千円（前年度5,293千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	参加希望者及び応援企業の募集・登録、事業広報、メール配信、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援策を展開する。							

事業内容の説明

少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化対策に取り組むため、結婚したいという意思はあるが、なかなか理想の相手と巡り会えない、または巡り会う機会がないという独身男女に、鳥取めぐりあいサポーター（応援企業・団体等）が企画実施する「出会いの場」のイベント情報を県からメール配信し、男女の出会いのきっかけ作りを行う。（H20:10月開始）

※鳥取めぐりあいサポーター数：16団体（H22.1月現在）



子育て支援総室（内線：7148）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ 設置促進事業	330,235	272,549	57,686	150,774			179,461	
トータルコスト	333,462千円（前年度275,863千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、研修会の開催							
工程表の政策目標 （指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、民営放課後児童クラブ指導員の健康診断費の一部を助成する。また、指導員を対象とした研修会を開催する。 国庫補助制度の変更に伴い、基本運営費、長時間開設加算等の補助単価を変更する。								
2 主な事業内容								
○運営費助成 329,716千円								
区分		国庫補助事業			単県補助事業			
利用児童数	10人以上	20人以上	5～9人	5～19人	5人以上			
開設日数	250日以上	200～249日	250日以上	200～249日	25～199日			
対象児童	原則小学校1～3年の児童			原則小学校1～3年の児童				
22年度予定	120クラブ			6クラブ				
負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3			県1/2 市町村1/2				
補助金額	301,125千円			28,591千円				
○職員衛生安全対策費助成 237千円								
区分		22年度予定	予算額	負担割合				
職員衛生安全対策費		3市 85人	237千円	国1/3 県1/3 市町村1/3				
○指導員資質向上研修費 282千円								
区分		22年度予定	予算額	負担割合				
指導員研修会		年3回実施	282千円	国1/3 県2/3				
子育て支援総室 管理運営費	8,244	4,612	3,632				8,244	
トータルコスト	21,182千円（前年度24,117千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て支援総室業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標 （指標）	-							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費。								

子育て支援総室（内線：7 1 4 8）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	29,890	38,792	△8,902				29,890	
トータルコスト	33,117千円（前年度 52,048千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。								
2 主な事業内容								
次の取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。（交付率 1 / 2以内）								
（単位：千円）								
交付対象事業	交付対象事業の内容						予算額	
ファミリー・サポート・センター事業	市町村が、一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営する。（事業運営については委託も可）						2,000	
ひとり親家庭への育児支援事業	市町村が、小・中学校へ入学する児童をもつ所得税非課税世帯のひとり親家庭へ、入学支度金（1万円／人）を支給する。						3,145	
多胎妊娠妊婦健康診査費助成事業	市町村が多胎妊娠妊婦健康診査に対して公費負担を行う。						945	
市町村保育リーダー配置事業	市町村が、保育担当課に保育の中核的なリーダーとなる保育士等職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化に主体的に取り組む。						6,900	
市町村子育て支援員配置事業	市町村が、子育てに不安や課題を抱える家庭を訪問するなど必要な支援を行うため、子育て支援員を保育所等へ配置し、市町村内の子育て家庭を広域的にサポートする。						9,900	
・父親の育児参加推進事業 ・子どもとメディア環境整備促進事業等 ・子育て応援イベント事業 ・子育てサークル育成支援事業	地域住民又は市町村が主体となって地域の实情に応じて子育て応援を行う。						7,000	
合 計						29,890		

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉施設整備 助成事業	14,336	25,644	△11,308	7,168			7,168	
トータルコスト	14,336千円（前年度57,127千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標 （指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉施設等の施設整備の促進を図るため、市町村等が行う施設整備費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>浜坂小学校における放課後児童健全育成事業の適性かつ円滑な運営を図るため、新たに第2クラブを創設し小学校敷地内に専用施設を整備する。</p> <p><施設の概要></p> <p>【施設名】浜坂小学校放課後児童クラブ専用施設</p> <p>【設置主体】鳥取市</p> <p>【構造】鉄骨プレハブ造平屋建て</p> <p>【面積】クラブ室：60.75㎡、共有スペース：48.6㎡</p> <p>【定員数】35人</p> <p>【補助対象経費】23,471千円</p> <p>【補助基準額】21,504千円</p> <p>【補助額】14,336千円（補助率2/3）</p> <p>【負担割合】国1/3、県1/3、市町村1/3</p>								
こどもの国管理運営費	76,000	87,897	△11,897				76,000	
トータルコスト	79,227千円（前年度91,211千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、施設の修繕等							
工程表の政策目標 （指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
<p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託する。</p> <p><管理運営委託></p> <p>【指定管理者の名称】財団法人鳥取県観光事業団</p> <p>【指定管理期間】平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間） （H20債務負担行為）</p> <p>【H22委託料】76,000千円</p> <p>【委託料総額】380,000千円（76,000千円×5年）</p>								

子育て支援総室（内線：7148）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

西部総合事務所福祉保健局（電話：0859-31-9815）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり子育て応援事業	837	3,659	△2,822				837	
トータルコスト	1,614千円（前年度7,802千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付業務、推進会議の開催							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援策を展開する。							
<p>事業内容の説明</p> <p>子ども同士の付き合いや家庭環境が複雑化してきたことにより、いじめや不登校、児童虐待など子どもたちの悩みへの相談体制の整備が必要であり、子ども電話相談を行っている団体に助成する。また、子育て王国とっとりプランの進捗管理を行うため、とっとり子育て応援推進会議を開催する。</p> <p>(1) 子ども電話相談運営費助成事業（350千円） 県内で子どもの電話相談（チャイルドライン）を行っている民間団体へ運営費助成 相談日 毎週水曜日 15:00～21:00</p> <p>(2) とっとり子育て応援推進会議開催事業（487千円） 「子育て王国とっとりプラン」（計画期間：平成22年度～26年度）による子育て応援施策の取組推進、進捗管理を行うため、鳥取県子育て応援推進会議を開催する。</p>								
〔廃止〕児童自立生活援助事業	0	28,425	△28,425					
トータルコスト	0千円（前年度30,082千円）							
<p>事業内容の説明</p> <p>国の補助事業終了に伴い、終了する。</p>								
〔廃止〕子どもの家庭復帰支援事業	0	1,584	△1,584					
トータルコスト	0千円（前年度6,555千円）							
<p>事業内容の説明</p> <p>家庭復帰支援プログラムを作成したことに伴い、終了する。</p>								
〔廃止〕日韓保育研修事業	0	1,585	△1,585					
トータルコスト	0千円（前年度6,555千円）							
<p>事業内容の説明</p> <p>韓国国内での国内情勢等の変化を踏まえ、交流事業を中止することとなったことに伴い、終了する。</p>								
〔地方機関計上予算〕 〔廃止〕協働でつくる地域の子育て支援推進事業	0	600	△600					
トータルコスト	0千円（前年度2,257千円）							
<p>事業内容の説明</p> <p>県西部全体にわたる広域的な子育て支援ネットワークを発達させるため、県が子育て支援団体から企画案を募集し、優秀な企画案を提案した団体に事業の実施を委託する。</p>								
〔廃止〕子育て王国創造事業（子育て応援キャンペーン事業）	0	6,932	△6,932					
トータルコスト	0千円（前年度67,029千円）							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業組替えによる廃止。</p>								

子育て支援総室（内線：7150）→子育て支援総室〔子育て応援室〕
 子育て支援総室（内線：7893）→子育て支援総室〔家庭福祉室〕

（単位：千円）

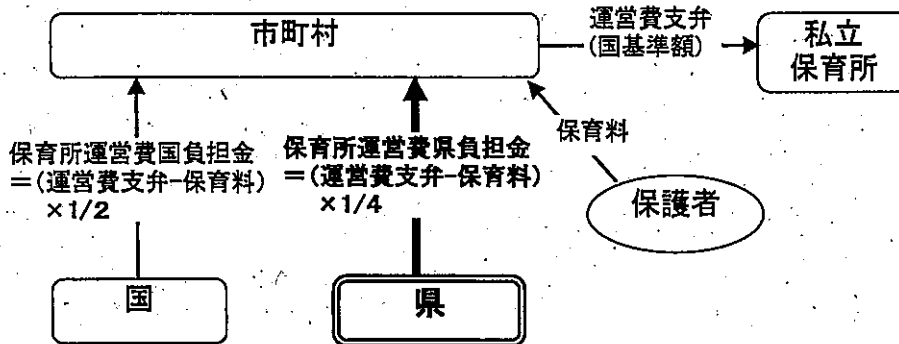
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所運営費県負担金	960,062	952,366	7,696				960,062	
トータルコスト	966,517千円（前年度 958,994千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村）等との連絡調整、保育所指導監査							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

児童福祉法に基づく私立保育所における保育費用等に対する県の負担金である。

保育所数	H22入所児童数見込	負担割合
58カ所(58カ所)	6,640人(6,347人)	国1/2 県1/4 市町村1/4

（注）（ ）内は前年度予算要求数値である。



入所児童への入院支援事業	1,032	3,420	△2,388				1,032	
トータルコスト	1,839千円（前年度 4,249千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。

2 主な事業内容

区分	内 容
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）
対象経費	・児童の入院付き添いに要した経費 ・施設代替職員の確保に要した経費（20千円/日を限度）
対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童 ・保護者がいない ・経済的困窮家庭など

子育て支援総室（内線：7868）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当支給事業	1,255,641	1,168,187	87,454				1,255,641	
トータルコスト	1,256,448千円 (前年度1,173,158千円) (正職員：0.1人)							
主な業務内容	負担金関係事務(国庫法定受託事務、県負担金)、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標(指針)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童を養育している家庭の生活の安定に寄与するとともに次世代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 従前の児童手当(平成22年2月～3月分)として支給。(192,772千円)

小学校終了前までの児童を養育する保護者等に市町村が支給する児童手当の県負担金。

(2) 子ども手当(月13,000円：平成22年4月～平成23年1月分)の一部として支給。(1,062,869千円)

子ども手当では、所得制限を設けないことから、これまでの児童手当で県負担のなかった特例給付の者及び所得制限超の者についても、県費で対応。

※負担増に係る部分は、別途、国から地方特例交付金が措置される。

対象児童	手当月額		予算額(千円)	備考(負担率等)
3歳未満	第1子・第2子	10,000円	236,149 ※(うち負担増 13,516)	○被用者(サラリーマン等) 事業主7/10、国1/10、県1/10、市町村1/10 ○非被用者(自営業者等) 国1/3、県1/3、市町村1/3
	第3子以降	10,000円		
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	5,000円	1,019,188 ※(うち負担増 77,486)	○被用者・非被用者 国1/3、県1/3、市町村1/3
	第3子以降	10,000円		
前年度精算額			304	
合 計			1,255,641	

(参考) 支払時期 6月、10月、2月。公務員については、別途所属庁から支給。

<子ども手当のポイント(厚生労働省資料から)>

○中学校修了までの児童一人につき月額1.3千円を支給。

○平成22年度は子ども手当の一部として児童手当を支給する仕組み。児童手当分は児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用を負担。それ以外の部分は全額を国庫が負担。

○所得制限は設けない。

○特例給付(国(事業主)10/10負担)や所得制限超(児童手当対象外)に係る者については、児童手当(又は小学校修了前特例給付)の費用負担割合を適用。

○これに伴う地方負担の増については、新たに地方特例交付金が措置

子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,439,618	1,396,784	42,834	684,950		(負担金 10,178) (雑入 12) 10,190	744,478	
トータルコスト	1,445,266千円（前年度 1,402,584千円）				[正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]			
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標 （指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等の安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担するもの。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置（委託）に要する経費、市が母子生活支援施設等に措置する県負担金、助産施設への入所扶助に要する費用等。

(1) 委託料（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数	金額
児童養護施設	5	229	749,711
情緒障害児短期治療施設	1	30	166,397
県外施設	5	5	15,660
里親	—	43	66,596
乳児院	2	35	260,926
自立援助ホーム	3	21	61,028
母子生活支援施設	3	36	33,256
医療審査委託料（単県）	—	—	495
合計	19	399	1,354,069

(2) 負担金（国1/2 県1/4 市町村1/4）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数	金額
母子生活支援施設	5	200	55,636
助産施設	4	5	431
合計	9	205	56,067

(3) 扶助費（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数	金額
助産施設	3	3	904
措置医療費	—	—	26,156
合計	3	3	27,060

(4) 人件費（単県）

非常勤職員（1名）の雇用に要する経費

2,422千円

3項 児童福祉費 子育て支援総室(内線：7869)→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

2目 母子福祉費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,985	3,991	△6				3,985	
トータルコスト	4,792千円 (前年度 4,820千円) [正職員：0.1人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明 母子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、各福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(5名)する経費。								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,579	2,874	△295				2,579	
トータルコスト	2,579千円 (前年度2,874千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため、また、平成21年度6月以前の有利子資金貸付利用者に対し、利子軽減(3%→1%)を行う補給額(2%分)を繰出しする経費。								
児童扶養手当支給事業	514,304	486,069	28,235	170,109		(雑入) 12	344,183	
トータルコスト	516,724千円 (前年度 488,555千円) [正職員：0.3人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明 児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費。 児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)等の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当 ※平成22年8月分手当から父子家庭へ対象拡充								
(単位：千円)								
区分	内 容						金 額	
児童扶養手当	受給者数 約1,000人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ) 手当額(全部支給)41,720円/月						510,329	
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守・機器更新、福祉事務所設置町村データ抽出経費						1,523	
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費						2,452	
合 計						514,304		

子育て支援総室（内線：7869）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ひとり親家庭等生活 向上支援事業	16,119	15,958	161	452		52	15,615	
トータルコスト	16,926千円（前年度16,787千円） 〔正職員：0.1人 非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との 連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭及び寡婦の生活向上のため、相談体制の整備や自立促進のため の支援に要する経費。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	内 容						金 額	
母子自立支援員設置 費	母子自立支援員(非常勤職員)を福祉 事務所に配置(4名)し、ひとり親家 庭等の就業や生活等に関する相談指導・ 援助を行う。						10,523	
ひとり親家庭福祉対 策推進費	①日常生活支援事業(委託事業) 就職活動や疾病等の事由により、一 時的に家庭支援等のサービスが必要 な場合、家庭生活支援員を派遣する。 ②母子家庭等生活支援事業((財)鳥取 県連合母子会へ補助) 県連合母子会が行う研究集会の開催 やひとり親家庭同士の交流事業等 への助成。(臨)60周年記念大会経費。 ③ひとり親家庭等情報提供事業((財) 鳥取県連合母子会へ補助) 携帯サイトやメールを活用した相談・ 情報提供事業への助成。 ④ひとり親家庭福祉推進員設置((財) 鳥取県連合母子会へ補助) 地域のひとり親家庭の相談や制度の 周知などを行う「ひとり親家庭福祉 推進員」を配置する経費の助成。						5,596	
合 計							16,119	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業向上支援事業	65,237	18,046	47,191	6,678		(雑入 13) (基金繰入金 47,203) 47,216	11,343	
トータルコスト	49,307千円（前年度 36,273千円） [正職員：2.2人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							

事業内容の説明

【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭等の自立支援を図るため、研修会の開催や資格取得講座の受講経費の補助等により就業向上を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行なう。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	予算額	財 源
母子家庭等自立支援給付金事業	①自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(4割)を給付(国の2割に県単独で2割上乘せ実施) ②高等技能訓練促進費事業 看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中に生活費相当額(訓練促進費)を支給し、安定した生活費を確保させることで資格取得を容易にするもの。 ・入学修了一時金 ・高等技能訓練促進費 ※市・福祉事務所設置町村支給分に対する国負担分は基金対応。	50,514	国 3/4 県 1/4 ※基金 3/4
母子自立支援プログラム策定事業	東部総合事務所福祉保健局にひとり親家庭・DV被害者就労支援専任の非常勤職員(母子自立支援プログラム策定員)を1名配置する。	2,809	国定額
就業促進事業	①就業支援事業 無料職業紹介、巡回相談の実施。 ②就業支援講習会 就業に有利な資格取得等のための講習会の開催を委託。 ③職業情報提供事業 就業支援講習会修了者や県支援施策利用者等に対し、就労情報の提供やプログラム策定員の相談等へつなげる。 ④母子家庭等地域生活支援事業 一般の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談を実施。	6,428	国 1/2 県 1/2
職場体験研修事業	求職中のひとり親家庭及びDV被害者の方を対象として、1か月程度の職場体験研修を行い、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングに繋げる。	1,409	単 県
ひとり親家庭等戸別訪問事業	①戸別訪問による相談支援 戸別訪問員が母子家庭の訪問を行い、相談支援、情報提供、就労支援を行う。 ②就職支度活動支度費用の助成	4,077	基金1/2 県 1/2 基金定額
合 計		65,237	

子育て支援総室（内線：7869）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止]鳥取県ひとり親家庭自立促進計画策定事業	0	437	△437					
トータルコスト	0千円（前年度 4,580千円）							
主な事業内容								
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の終了								

2項 児童福祉費

喜多原学園（0859-27-1101）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 喜多原学園管理運営費	39,744	43,071	△3,327	6,015		(使手料 256) (負担金 775) (財産収入 30) (雑入 22) 1,083	32,646	
トータルコスト	184,968千円（前年度 190,544千円） [正職員：18.0人、非常勤職員5.2人]							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整自立支援プログラムに基づく処遇の展開							
工程表の政策目標(指標)	心理的ケアの充実、過卒生の処遇充実、地域交流の推進、支援技術の向上							
事業内容の説明 県立喜多原学園の管理運営に要する経費。 入所定員 36名(H22.1月現在 入所児童14名)								
[終了]喜多原学園改築事業	0	64,601	△64,601					
トータルコスト	0千円（前年度 65,430千円）							
事業内容の説明 改築工事が完了したことに伴い、事業終了する。								
<地方機関計上予算> [終了]喜多原学園備品等整備事業	0	6,619	△6,619					
トータルコスト	0千円（前年度 8,276千円）							
事業内容の説明 本館改築に伴う備品整備が完了したことに伴い、事業終了する。								

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費 子育て支援総室（内線：7572）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

3 目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
思春期健康問題プロジェクト事業	2,262	2,898	△636	1,131			1,131	
トータルコスト	11,137千円（前年度 19,468千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	圏域毎の施策検討、思春期ピアカウンセラー養成、実態調査実施							
工程表の政策目標(指標)	十代の人工妊娠中絶実施率を下げる (十代の人工中絶実施率6.0)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>思春期の健康問題のひとつである、性の健康問題（人工妊娠中絶・性感染症等）について、関係者と連携を図りながら、正しい知識の普及啓発、若者を支援する人材育成等思春期保健対策の推進を図る。</p> <p>《現状》十代の人工妊娠中絶実施率〔平成20年度〕鳥取県：10.3（全国：7.6）</p>								
2 主な事業内容								
(1) 思春期の性に係る健康問題ワーキング（357千円）								
各圏域毎に産婦人科医、助産師、保健師、教員、警察補導員等関係者による意見交換会を開催し、地域の実情にあった支援策・効果的な啓発方法等の検討及び関係者の資質向上を行う。								
（各福祉保健局2回開催）								
(2) 思春期保健相談士養成セミナー等への派遣（728千円）								
地域・学校等において、思春期の教育・相談に関わり、若者を支援する思春期保健の専門家（思春期保健相談士等）を養成する。								
(3) 思春期ピアカウンセラーの養成（631千円）								
中学校や高校に出向き、同世代の仲間（ピア）として、若者に寄り添い、教育や相談を行う思春期ピアカウンセラーを養成する。（養成講座30時間、フォローアップ講座15時間）								
(4) 思春期ピアカウンセラー活動支援（500千円）								
思春期ピアカウンセラーが中学・高校・地域等で実施する仲間教育・ピアカウンセリング活動を支援する。								
(5) 10代の人工妊娠中絶に関する実態調査【新規】（46千円）								
10代で人工妊娠中絶を実施した女性にアンケート調査を実施し、実態把握、要因分析を行い、今後の施策を検討する。								
（対象者） 県内で人工妊娠中絶を実施した10代女性約70名								
（調査期間） 平成22年6月～10月（5ヵ月間）								
（実施方法） 産婦人科医療機関の協力を得て、10代で人工妊娠中絶を実施した女性にアンケート用紙と返信用封筒を配布								
（調査内容） 避妊の状況、避妊指導の状況、妊娠が判明したときの状況、妊娠中絶を選択した理由、必要な支援（出産するための条件）等								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 思春期の性の健康サポート事業	1,419	1,073	346	338			1,081	
トータルコスト	9,487千円（前年度 9,358千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	思春期の健康相談及び普及啓発事業							
工程表の政策目標（指標）	思春期健康問題事業の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
<p>、思春期世代が気軽に立ち寄れる相談場所を継続して設置するとともに友達世代のピアカウンセラーによるピアカウンセリングや正しい知識の普及啓発等を行い、思春期の性の健康問題（人工妊娠中絶、性感染症）の軽減を図る。</p>								
2 事業の内容								
（単位：千円）								
	内 容							所要額
1	ピアルームの設置・運営 ・ピアカウンセリングの実施 ・ピアルームの運営委員会開催							1,278
2	ピアカウンセラーのためのスキルアップ研修会							141
3	ピアカウンセラー候補者の発掘							0
	合 計							1,419
〈地方機関計上予算〉 [廃止] 元気な若者の自立支援事業	0	642	△642					
トータルコスト	0千円（前年度 8,099千円）							
事業内容の説明								
思春期健康問題プロジェクト事業に統合								

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費 子育て支援総室 (内線: 7 5 7 2) → 事業実施: 子育て支援総室 [子育て応援室]

5 目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	113,092	106,107	6,985	48,633			64,459	
トータルコスト	119,546千円 (前年度112,735千円) [正職員: 0.8人 非常勤職員: 0.4人]							
主な業務内容	特定不妊治療費助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、補助金業務、特定不妊治療費助成金交付業務 等							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減等を図る事業を実施し、子どもを望む全ての夫婦が安心して生み・育てることができる「子育てするなら鳥取県!」と思われるような 子育て支援の環境づくりを目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
特定不妊治療費助成金交付事業	111,518	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を県が助成する。 ○助成額 治療1回あたり: 1.7万5千円 (15万円(国1/2県1/2)+2万5千円(単県上乘せ)) ○助成回数・期間 年2回まで通算5年間
不妊専門相談センター運営事業	1,574	県が鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした医師・助産師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。
合計	113,092	

先天性代謝異常検査費	13,809	13,927	△118				13,809	
トータルコスト	14,616千円 (前年度 14,756千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

新生児の先天性代謝異常を早期発見し、適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防することを目的として、県が新生児に対して先天性代謝異常検査を行う。

子育て支援総室（内線：7572）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性の健康づくり支援事業	938	1,127	△189	469			469	
トータルコスト	3,358千円（前年度 3,613千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	女性に対する健康教育、女性の健康に関する相談対応							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 十代の人工妊娠中絶実施率を下げる。(十代の人工中絶実施率6.0)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
女性がライフサイクル及び健康状態に応じて、的確に自己管理を行うことができるように健康教育を実施し、また、気軽に相談できる体制を整備し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
健康教育事業	各保健所等において、思春期から更年期の女性に対し、ライフステージに応じた健康教育を実施							376
女性健康支援センター運営事業	各保健所に女性健康支援センターを設置し、女性の健康に関するあらゆる相談を実施							562
合 計							938	
未熟児等養育医療費	27,720	38,923	△11,203	11,230		(負担金) 4,979	11,511	
トータルコスト	33,368千円（前年度 44,723千円） 〔正職員：0.7人 非常勤職員：0.3人〕							
主な業務内容	養育医療費の給付手続き等							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障がいを残すことが多く、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対しては養育に必要な医療の給付を行うとともに、必要に応じて総合事務所職員等により未熟児の保護者に対する訪問指導を行う。								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費である。(国1/2、県1/2)							27,441
妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等にり患している者に対する援護費の給付に要する経費である。							90
事務費								189
合 計							27,720	

子育て支援総室（内線：7572）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子保健指導振興費	1,644	1,646	△2				1,644	

トータルコスト 19,394千円（前年度 20,702千円）〔正職員：2.2人〕

主な業務内容 未熟児訪問、助産師会への補助等

工程表の政策目標（指標） 地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠、出産又は育児に関し、相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、また、関係者の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進し、子育て支援環境の整備を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	418
未熟児訪問指導費	未熟児の保護者に対する訪問指導（母子保健法第十九条により保健所保健師が実施）	162
すくすく子育て健康支援費	未熟児・多胎児等の出産・育児に関する情報提供及び当事者同士の交流を図り、育児不安を軽減するためのセミナー開催	26
お産・子育て環境づくり事業	県助産師会がお産・子育て等に対する認識向上のため、中学校、地域、企業で実施する出前教室及び関係者の資質向上を図る事業に対する助成	1,038
合 計		1,644

妊婦健康診査費助成事業

133,007 163,903 △30,896

（財産収入 1,492）

（基金繰入金 131,515）

133,007

トータルコスト 134,621千円（前年度 165,560千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容 補助金事務、事業計画の点検・見直し、国への事業実施状況報告

工程表の政策目標（指標） 地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。

【「鳥取県妊婦健康診査支援基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的

妊婦が健診費用の心配をせずに、必要な回数（14回程度）の妊婦健康診査を受けられるよう、市町村が実施する妊婦健康診査事業（公費負担）の円滑な推進を図る。

2 事業の内容

平成20年度に造成された鳥取県妊婦健康診査支援基金（国の妊婦健康診査臨時特例交付金を活用して平成20～22年度運用）を財源とした妊婦健康診査費助成事業を実施する。

（単位：千円）

項目	予算額	財源	内容
鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	131,115	基金10/10	市町村が実施する妊婦健康診査公費負担14回分のうち9回分（6回目以降分）に係る経費について、1/2を補助する。※5回目までは地方財政措置
鳥取県妊婦健康診査支援基金利息積立	1,492	財産収入	基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。
事務費等	400	基金10/10	補助金事務経費（県）
合 計	133,007		

子育て支援総室（内線：7572）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕
7目・特定疾患対策費（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾患対策費	119,061	122,330	△3,269	58,525		(雑入) 13	60,523	
トータルコスト	131,163千円(前年度133,929千円)〔正職員1.5人 非常勤職員1.0人〕							
主な業務内容	小児慢性特定疾患審査会業務、申請書審査、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、県及び市町村が小児慢性特定疾患児に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。								
2 主な事業内容（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患患者の医療費の一部を公費負担し、治療研究の促進と患者家族の負担軽減を図るために要する経費である。(国1/2、県1/2)							116,155
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村を行う特殊寝台等の日常生活用具給付に対して県が補助事業を行う。 (負担割合)							484
	区分	国	県	市町村				
	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	-	1/2				
	(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4				
非常勤職員人件費								2,422
合計							119,061	

子育て支援総室（内線：7572）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕
9目・生活習慣病予防対策費（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康診査管理支援事業(母子保健推進体制整備事業)	375	205	170				375	
トータルコスト	1,182千円(前年度1,034千円)〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、会議資料作成							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理を行うシステムの構築を図るとともに関係機関の連携を強化し、母子保健推進体制を整備するための協議会等を鳥取県健康対策協議会に委託して実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県母子保健対策協議会								
鳥取県における母子保健事業を効果的に推進し、格差ない母子保健事業が展開されるように、専門的な見地から適切な助言指導を行うための協議(協議会1回開催)。								
(2) 乳幼児健診マニュアル見直し検討小委員会【臨時】								
平成9年度に策定し、県内市町村が乳幼児健康診査を実施する上で基準としている「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル(平成1.9年3月最終改訂)」について、健診実施体制の現状と課題に即した内容とするための見直しを検討(小委員会2回開催)。								

子育て支援総室（内線：7147）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安心こども基金推進事業	(1,925)	(0)	(1,925)			(1,925)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 安心こども基金の最終(H22)年度を迎え、新規事業(地域子育て創生事業)及び既存事業(その他の基金事業等)の拡充に伴う業務量の増大に対処するため、非常勤職員(1名)を1年間配置する。 雇用創出人数 2名(一年間)								
子育て王国機運醸成事業	(2,568)	(0)	(2,568)			(2,568)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 子育て王国創造事業の一環として、地域での子育て支援の機運醸成のための広報等に際し、専門的技術(広報経験等)を持つ非常勤職員を配置し、広報資料を作成することにより、広報効果を高める。 雇用創出人数 2名(一年間)								
子育て王国創造事業	(1,925)	(0)	(1,925)			(1,925)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 子育て王国創造事業により、新たに発生する子育て応援パスポートの申込み増、子育て応援券等の拡充等による来客、電話対応等の増加に対応するため、非常勤職員(事務補助)を1名配置する。 雇用創出人数 2名(一年間)								
子育て王国情報発信事業	(3,415)	(3,415)	(0)			(3,415)		
※商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上 事業内容の説明 鳥取県が子育てしやすい環境であることを県内外に発信するため、子育て関連のNPO法人に「子育て情報ライター」を設置し、子育て情報の収集、発信、子育て応援ホームページの更新等の業務を委託する。 雇用創出人数 1名(一年間)								
子育て応援隊育成事業(企業・店舗)	(9,923)	(9,922)	(1)			(9,923)		
※商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上 事業内容の説明 東部・中部・西部の団体に「子育て応援企業開拓員」を設置し、企業の子育て応援への取組み促進と子育て応援パスポート事業の協賛店獲得等の業務を委託する。 雇用創出人数 3名(一年間)								
喜多原学園受入中卒者等学習強化事業	(3,240)	(0)	(3,240)			(3,240)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 喜多原学園の義務教育終了年齢児童の自立を支援するため、社会生活や高校進学に必要な基礎学力、向上のための学習指導を委託する。 雇用創出人数 1名(一年間)								

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7190)

鳥取県地域医療再生基金を活用して行う事業は次のとおりです。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
鳥取大学医学部への寄附講座(地域医療学講座)開設	21,650	0	21,650		21,650	鳥取大学医学部が開設する地域医療学講座に対して、人件費及び教育・研究費を寄附する。
臨時医師特例確保対策等奨学金等貸与事業	39,829	0	39,829		39,829	鳥取大学医学部、岡山大学医学部、山口大学医学部臨時養成枠入学者に対し、修学上必要な資金を貸し付ける制度。
とっとり医師養成支援推進事業	19,296	0	19,296		19,296	医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。また、臨床研修医の確保を推進するため、臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催するとともに、県内の優れた病院、医師等を紹介する冊子を作成する。併せて、県内の臨床研修医等の若手医師を次世代医師リクルーターに委嘱し、臨床研修医等の確保を図る。
地域医療資源将来予測事業	15,000	0	15,000		15,000	鳥取県の将来の人口減や高齢化による疾病構造の変化等を踏まえた地域の医療機関の役割分担・連携を推進するため、将来の患者動向、疾病構造の変化や医師数等のわかる地域医療資源の将来予測をする。
次世代医師海外留学支援事業	10,009	0	10,009		10,009	卒後10年目くらいまでの若手医師に海外留学の資金を貸し付けることにより、若手医師が県内に就業する動機づけとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。
医師等環境改善事業	76,140	0	76,140		76,140	病院勤務医や看護師の負担を軽減するため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費に対して補助するものである。
研修医用機器整備支援事業	15,400	0	15,400		15,400	臨床研修病院の研修環境を整えることにより臨床研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器・施設の整備を支援する。
看護教育教材整備事業	18,000	0	18,000		18,000	看護基礎教育を充実し、看護師等養成施設者の促進を図るため、図書及び教材購入費を助成する。
看護教員・実習指導者養成支援事業	25,136	0	25,136		25,136	質の高い看護師を養成をするため、看護基礎教育の質の向上を目的とし、看護師等養成施設に看護教員養成に係る経費を補助し、看護学生への臨地実習指導を充実させるため、実習受け入れ施設へ、実習指導者養成に係る経費を補助する。
倉吉総合看護専門学校施設整備事業	210,261	0	210,261		210,261	倉吉総合看護専門学校が平成23年4月から第一看護学科の定員増を行うにあたり、現在の教室では狭隘なため、実習棟の増築及び本館等の改築を行う。
認定看護師養成研修補助事業	6,000	0	6,000		6,000	より質の高い看護を提供するため、認定看護師養成研修に係る受講費を補助する。
新卒看護師の卒後臨床研修	16,000	0	16,000		16,000	新卒看護師の臨床現場で必要とされる知識・技術の向上のための研修会を開催する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
病院内保育所施設整備費補助事業	11,250	0	11,250	3,750	7,500	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者の安心した勤務の継続や再就業を促進するため病院内保育所施設整備に対して補助する。
病院内保育所運営費補助事業	24,264	0	24,264	5,066	19,198	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くとともに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。
地域医療連携推進事業	14,400	0	14,400		14,400	地域で統一したクリティカルパスの策定や地域医療に関する課題解決のための検討により、良質な医療を効率的かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。
地域医療向上研修会開催支援事業	18,000	0	18,000		18,000	4疾病6事業に関して、地域の医療機関が連携して実施する資質向上のための研修会等の開催に対し補助する。
県民への適正受診啓発推進事業	15,880	0	15,880		15,880	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることをパンフレットや救急ハンドブック、各種メディアを利用し周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
Web型電子カルテシステム等導入事業	1,000	0	1,000		1,000	地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、インターネットにより、電子カルテシステムや画像システムを相互に参照できるようWeb型電子カルテシステム等の構築を検討する。 (平成23年度以降システム構築)
テレビ会議システム構築事業	350	0	350		350	医療現場を空けることなく最新の医療技術が習得できる研修会への参加が可能となる環境を整備するため、テレビ会議システムの構築を検討する。
広域災害緊急医療情報システム(EMIS)整備事業	19,141	0	19,141		19,141	災害が発生した場合に、被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療・救護活動を支援する全国的システムを導入する。
看護職員修学資金管理台帳システム整備事業	1,638	0	1,638		1,638	看護職員修学資金貸付者の貸付決定から猶予、返還、免除までの状況を管理するとともに、貸付決定などの作業にかかる通知文の作成等を可能とするなど事務効率化を図るシステムを構築する。
ヘリコプターを活用した救急医療体制整備事業	53,619	0	53,619		53,619	県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ヘリコプターを活用した救急医療体制を整備する。
救急医療・災害医療施設等施設設備整備事業	560,742	0	560,742	550	560,192	救命救急センターの救急医療体制強化のための施設・設備整備に対して補助するとともに、二次救急医療機関、災害拠点病院に対し、医療体制の充実に必要な設備整備の補助をする。 また、災害の急性期(48時間以内)に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うチーム(DMAT)の所属する災害拠点病院に対し、必要な装備等を補助する。
預金利息	22,500	0	22,500		22,500	
合計	1,215,505	0	1,215,505	9,366	1,206,139	

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7195)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取大学医学部への 寄附講座(地域医療 学講座)開設	(21,650)	(0)	(21,650)			<基金繰入金> (21,650)		

トータルコスト 23,264千円(前年度-) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 鳥取大学への寄附

工程表の政策目標(指標) 医師数の増(目標値: 1,130人(平成30年末))

事業内容の説明 【鳥取県地域医療再生基金】充当事業】

1 事業の目的・概要

地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置する地域医療学講座に寄附を行う。

<地域医療学講座の概要(計画)>

(1) 目的

- ・地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のために地域医療の実践と研究、教育を行う。
- ・地域医療を志す医師の支援を行う。

(2) 概要

①教育	・地域医療に関する講義、臨床実習および、地域枠の学生に対するプログラムの立案・実施に中心的役割を担う。 ・他の臨床講座や社会医学講座、行政等と連携し、地域の医療機関、教育関連病院における実習教育においてコーディネーター的役割を果たす。
②診療	・実習教育に関連する地域の医療機関での総合内科診療、健康管理支援を行う。 ・スタッフを地域の医療機関に派遣し、日常診療支援と地域医療実習を行う。
③研究	・地域のニーズに即した地域医療に関する研究(地域医療体制、臨床疫学調査・研究、地域医療体制、地域医療教育、人材育成)を行い、その研究成果を普及し、地域医療の向上に寄与する。

(3) 人員体制

職種	教授	准教授または講師	助教	特任准教授または講師	特任助教	事務職員
人数	1名	1名	1名	1名	2名	1名

2. 主な事業内容

鳥取大学への寄附 21,650千円

(経費内訳) ○人件費 13,000千円

(准教授10,000千円×1人×1/2、助教8,000千円×2人×1/2)

※10月~3月分として1/2で算定

○研究費 8,650千円

3 これまでの取組状況、改善点

地域住民の疾病治療に加えて、その予防、健康維持・増進のための活動及び福祉との連携を行う地域医療への関心が高まっている。これに伴い、医学生等の地域医療に対する関心も高まっているが鳥取大学医学部には、これに対応する講座は開設されていない。

寄附講座の設置により次の効果が期待できる。

【効果】

- ・地域ニーズに即した地域医療に関する研究から得られる研究成果の普及による地域医療の発展
- ・地域医療に従事する人材の育成
- ・専門性を持ちながら幅広い診療に対応する総合医の育成
- ・地域枠の医学生に対するプログラムの立案・実施による地域医療を志す医学生へのフォロー
- ・実習教育に関連する地域の医療機関での総合内科診療、健康管理支援

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業	(39,829)	(0)	(39,829)			<基金繰入金> (39,829)		
トータルコスト	43,057千円 (前年度-) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	奨学生の募集・選考、奨学金の貸付、債権管理							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増 (目標値：1,130人 (平成30年末))							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成、確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ学生に対して、将来、県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

平成22年度より鳥取大学、岡山大学、山口大学に設置する臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を新たに開始する。

鳥取県医師養成確保奨学金一般枠について、平成21年6月補正予算で措置した拡充部分(各大学2年生以上の在学生への新規貸付)の募集、貸付を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金【新設】	貸付対象者	鳥取大学医学部(医学科)前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部(医学科)地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部(医学科)地域医療再生枠(鳥取県枠)入学者		
	貸付枠	新規：10人以内 (鳥取大学：8人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内)		
	奨学金の額	月額15万円(年額1,800千円)		
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、一定期間内(貸与期間の1.5倍に相当する期間)に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除		
鳥取県医師養成確保奨学金一般枠(拡充分)	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者(応募時2年生以上)		
	貸付枠	新規：10人以内 継続：8人		
	奨学金の額	月額10万円(年額1,200千円)		
	返還免除	卒後、一定期間内(貸与期間の2倍に相当する期間(最大9年)で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間(最大6年)勤務した場合に返還免除		
一般枠募集の内訳	貸付対象	新規貸付枠	財源区分	
	新規入学者	5人以内	一般財源(既存事業)	
	2年生以上	10人以内	基金充当(拡充事業)	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金については、平成21年度に貸付規則等の規定類の整備、新規貸付者の募集等を行った。(貸付決定、貸付開始は平成22年度から)
- 鳥取県医師養成確保奨学金一般枠(拡充分)については、平成21年6月補正予算において、貸付対象、貸付枠の拡大を措置し、8名の奨学生を新たに決定した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり医師養成支援推進事業	(19,296)	(0)	(19,296)			<基金繰入金> (19,296)		
トータルコスト	27,687千円(前年度-) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	研修医、若手医師、女性医師確保のための各種補助事業、委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値:1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。								
また、臨床研修医の確保を推進するため、臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催するとともに、優れた病院、医師等を雑誌風に掲載する冊子を作成する。								
併せて、県内の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、臨床研修医等の確保を図る。								
2. 主な事業内容								
事業名	事業内容						要求額	
(1) 地域医療実習支援事業	医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。 (補助率) 10/10 (基準額) 400千円/箇所×3箇所 (補助対象者) 中山間地域の公立医療機関 (補助対象経費) ・医学生見学実習受入経費 ・報告書作成経費 ・研修受入事務費						1,400千円	
(2) 臨床研修医セミナー開催事業	臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。						2,500千円	
(3) 女性医師就業支援事業	女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助することにより、医療現場における具体的な取り組みの促進を図る。 (補助率) 10/10 (基準額) 1,000千円/病院×4箇所 (補助対象者) 県内の病院(独法、県立を含む) (補助対象経費) 女性医師の就業環境整備のための施設整備 (授乳室、女性専用休憩室、更衣室、病児・病後児保育室など)						4,200千円	
(4) 次世代医師リクルーター活動推進事業	県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。(鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託)						1,000千円	
(5) 「ととりの医療」広報事業	臨床研修病院あるいは特色ある病院の病院長、熱意をもった指導医、優れた手技を有する医師等を雑誌風に掲載する冊子を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。(季刊で4号制作)						10,196千円	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 地域医療実習支援事業

平成21年6月補正により創設。平成21年度補助実績2件(見込み)

(2) 臨床研修医セミナー開催事業

平成21年6月補正により創設。平成21年度セミナー開催4件(見込み)

(3) 女性医師就業支援事業

平成21年度女性医師就業支援事業を次のとおり実施した。当該事業で提言された課題点への対応策として、本事業を実施する。

①女性医師の未来を拓く男女共同参画シンポジウムの開催

- ・女性医師の就業支援が進み、医師確保に成功している大阪厚生年金病院の取組の紹介
- ・実際に子育てをしながら医師を続けている女性医師の体験発表など

②医師の未来を拓くワークライフバランス懇話会の開催

医療現場で働く女性医師を交え意見交換を行い、課題と対策を話し合った。

(主な課題)

- ・女性医師が就業を続けるためにはロールモデル(お手本となる人物)が重要。
- ・女性医師は、そもそも少数派であることに加え、診療科によるハザードがあり、孤立しがちであること。
- ・女性更衣室、休憩室、授乳室などが未整備で女性の就業環境が十分に整っていない医療機関もある。

(4) 次世代医師リクルーター活動推進事業

平成21年9月補正により創設。平成21年度リクルーター委嘱11人

(5) 「とっとりの医療」広報事業

平成21年9月補正により創設。平成21年度2号発行(予定)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域医療資源将来予測事業	(15,000)	(0)	(15,000)			<基金繰入金> (15,000)		
トータルコスト	16,614千円 (前年度-) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	事業打ち合わせ、募集・受付・審査事務、契約事務、支出事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県の将来の人口減や高齢化による疾病構造の変化等を踏まえた地域の医療機関の役割分担・連携を推進するため、将来の患者動向、疾病構造の変化や医師数等のわかる地域医療資源の将来予測をする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の二次医療圏を単位として、人口減や高齢化による疾病構造等の変化の予測をもとに将来の患者動向について調査し、今後必要となる医療資源の状況(病床数、医師数等)について予測をする。</p> <p>○予算額 15,000千円(委託料、財源: 基金10/10)</p> <p>○委託内容</p> <p>二次医療圏毎の地域医療資源将来予測(5年後、10年後、20年後)の作成 〔将来予測の項目〕</p> <p>▼患者動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院、外来患者数(疾病別、年齢階級別、地域別、診療科別) ・手術件数(疾病別、年齢階級別、地域別) ・平均在院日数(疾病別、手術の有無別、年齢階級別) ・必要病床数(病期別、疾病別、診療科別) <p>▼必要医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療スタッフ1日当たりの治療可能数 ・患者動向や疾病構造の変化に伴う、必要医師数(診療科別) <p>▼疾病構造の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性・慢性疾患患者の変化 <p>○実施体制</p> <p>「地域医療対策協議会」や「持続可能な医療提供体制のあり方検討会」などのメンバーの方々に参画していただきながら、実効性の高い調査を行う。</p> <p>○活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足の中、具体的になかなか進まない、医療機能の再編等の検討資料として活用する。 ・医師を地域偏在から適正配置にするための検討資料として活用する。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 次世代医師海外留学支援事業	(10,009)	(0)	(10,009)			〈基金繰入金〉 (10,009)														
トータルコスト	12,430千円(前年度-) [正職員: 0.3人]																			
主な業務内容	貸付金の募集、貸付者の選考、貸付事務																			
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値: 1,130人(平成30年末))																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>海外留学の資金を専門医取得後で卒後10年目くらいまでの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="292 763 1369 1263"> <tr> <td rowspan="4">鳥取県医師海外留学資金貸付金 【新設】</td> <td>貸付対象者</td> <td>専門医取得後(卒後5~6年目)から卒後10年目くらいまでの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。</td> </tr> <tr> <td>貸付枠</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>貸付金の額</td> <td>生活費300千円×留学月数+渡航経費 (渡航経費の上限は、1,000千円とする。)</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。</td> </tr> <tr> <td>返還免除</td> <td colspan="2">留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年6月補正において制度創設。 平成21年12月に平成22年度貸付開始予定者を募集し、1名の貸付予定者を決定。</p>									鳥取県医師海外留学資金貸付金 【新設】	貸付対象者	専門医取得後(卒後5~6年目)から卒後10年目くらいまでの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。	貸付枠	3名	貸付金の額	生活費300千円×留学月数+渡航経費 (渡航経費の上限は、1,000千円とする。)	貸付期間	留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。	返還免除	留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。	
鳥取県医師海外留学資金貸付金 【新設】	貸付対象者	専門医取得後(卒後5~6年目)から卒後10年目くらいまでの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。																		
	貸付枠	3名																		
	貸付金の額	生活費300千円×留学月数+渡航経費 (渡航経費の上限は、1,000千円とする。)																		
	貸付期間	留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。																		
返還免除	留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。																			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医師等環境改善事業	(76,140)	(0)	(76,140)			(基金繰入金) (76,140)		
トータルコスト	76,947千円 (前年度-) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、実地検査、額の確定							
工程表の政策目標(指標)	医師の確保、看護師の確保							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

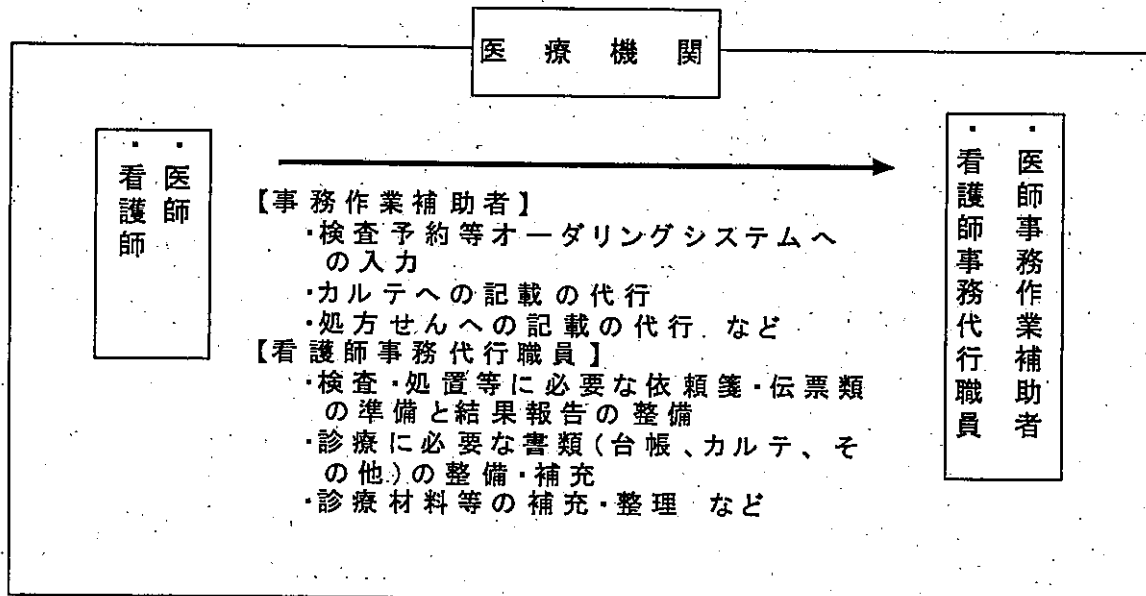
1. 事業の目的・概要

病院勤務医や看護師の過重労働が医師・看護師不足原因の一つとなっている。医師や看護師の確保として、事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させるため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員の設置を支援する。

2. 主な業務内容

病院勤務医や看護師の業務負担を軽減し診療業務等に専念できるよう、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費に対して補助をする。

(県1/2 (残りは事業者負担))



(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 研修医用医療機器整備支援事業	(15,400)	(0)	(15,400)			<基金繰入金> (15,400)		
・トータルコスト	16,207千円 (前年度-) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	規定整備、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>臨床研修病院の研修環境を整えることにより研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器・施設の整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>臨床研修医が臨床現場で行われる知識・技術に触れ学ぶことができる研修環境を整えるため、臨床研修病院の研修機器・施設の整備に対して補助する。</p> <p><臨床研修指定病院> 鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、県立厚生病院、県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院</p> <p><想定される機器整備> 人形 (シミュレーター)、気道確保トレーナー等</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 (財源：地域医療再生基金10/10) ・補助対象経費 臨床研修病院の臨床研修医用の研修機器及び施設の整備 ・補助対象事業者 臨床研修指定病院 								
(新) 看護教育教材整備事業	(18,000)	(0)	(18,000)			<基金繰入金> (18,000)		
・トータルコスト	18,807千円 (前年度-) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	教育備品及び教材の整備補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人 (平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>事業の目的・概要</p> <p>県内の看護師等養成施設 (8校) の図書等教材及び教育備品等の整備を行い、看護教育の環境を充実させる。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 (財源：地域医療再生基金10/10) ・補助対象 看護師等養成施設 (8校)：独立行政法人、国立、県立を含む ・補助対象経費 備品図書・DVD、教材備品 (注射模型、人体モデル等) 購入 ・予算額 備品購入費 6,000千円 (鳥看、倉看) 補助金 12,000千円 (県立以外6校) 								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 看護教員・実習指導者養成支援事業	(25,136)	(0)	(25,136)			(基金繰入金25,109) (繰入27) (25,136)		
トータルコスト	26,750千円 (前年度-) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	講習会等への受講経費等の補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>看護学校等の専任教員を養成するとともに、臨地実習指導者の養成を行い、看護学生の教育の充実を図る。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>○看護教員養成支援事業: 看護師等養成施設等を対象に、看護教員養成講習会の受講に係る経費(旅費、受講料)、及び派遣中の代替職員の人件費を助成する。 【積算】代替人件費: 3,000千円×4人=12,000千円 受講料等: 1,500千円×4人=6,000千円</p> <p>○実習指導者養成支援事業: 看護学生の臨地実習を受け入れる施設の拡充を図るため、実習指導者養研修の受講に係る経費(旅費、受講料)及び、派遣中の代替職員の人件費を助成する。 【積算】代替人件費: 7,893千円/日×40日×15人=4,736千円 受講料等: 160千円×15人=2,400千円</p>								
(新) 倉吉総合看護専門学校施設整備事業	(210,261)	0	(210,261)			<基金繰入金> (210,261)		
トータルコスト	213,488千円 (前年度-) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	各関係医療機関との調整、事業進捗管理、学則改正など							
工程表の政策目標(指標)	看護学校の定員増							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>県内の看護師不足に緊急に対応するため、倉吉総合看護専門学校の第一看護学科(3年課程)を平成23年4月から定員増(1学年: 25人→35人(+10人))するために、実習棟の増築及び本館等の改築を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 整備内容</p> <p>○実習棟の増築 新たに施設を増築し、看護実習室、実習準備室を整備する。 ・整備場所: 倉吉総合看護専門学校敷地内 ・施設規模: 383.13㎡(プレハブ)</p> <p>○本館等の改築 本館2階の一部及びサービス棟2階を改築し、合同講義室等を整備する。 ・各部屋にエアコン設置(本館1階及び2階の一部、サービス棟2階) ・本館と実習棟間の渡り廊下の設置</p> <p>○備品等の整備(定員増に伴うもの)</p> <p>(2) 所要経費 工事費 195,642千円(内訳: 実習棟増築104,197千円、本館等改築91,445千円)、 工事監理費 5,589千円、備品等 9,030千円 ※H21.11月補正予算 実施設計費 7,700千円</p> <p>(3) スケジュール(予定) H22年1月~ 実施設計 H22年6月~ 実習棟・本館等工事 H23年4月~ 定員増スタート</p> <p>(参考) 県内の3年課程看護師養成所の定員状況(平成21年度時点)</p>								
学校名		1学年定員	備考					
鳥取看護専門学校		40人						
倉吉総合看護専門学校(第一看護学科)		25人	H15 20人→25人(+5人)に増員					
米子医療センター附属看護学校		30人	H23.4月 30人→40人(+10人)に増員予定					
※今回の定員増は、実習施設の確保の見通しのたつ、10人増を計画。(規則上、1クラス40人まで)								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認定看護師養成研修 受講補助事業	(6,000)	(0)	(6,000)			<基金繰入金> (6,000)		
トータルコスト	7,614千円(前年度-) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	申請受付、補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内で看護の専門分野における高度・専門的な知識と技術を習得した看護師を養成し、質の高い看護を提供するため、認定看護師養成研修に係る受講料を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○内容:認定看護師養成研修会の入学試験に合格した看護職員を有し、研修派遣を行なう施設に対して研修経費の一部(学費相当)を助成する。</p> <p>○対象:8人(国立、独立行政法人、公立病院を対象)</p> <p>○対象経費:75万円</p>								
(新) 新卒看護師の卒後臨 床研修	(16,000)	(0)	(16,000)			<基金繰入金> (16,000)		
トータルコスト	19,227千円(前年度-) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	助成金交付事務、委託事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新卒看護師が臨床現場で必要とされる基本的看護技術等の研修会を県が医療機関等へ委託して開催するとともに、当該研修への参加を促進するため、研修へ参加した看護師が所属する医療機関に対し代替職員の賃金等を助成する。</p> <p>併せて、新卒看護師の職場適応、離職防止を促すため、先輩看護師をサポートとして育成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区 分		事 業 内 容					予 算 額	
(1)新卒看護師研修事業							3,000	
①基本的看護技術研修		臨床現場で必要とされる看護技術及び医療安全、看護倫理、院内感染防止、接遇等の演習及び講義。 実施時期:4月 研修期間:15日					2,610	
②新卒看護師リフレッシュ研修		新人同士の仲間づくりや同僚看護師のふれあいを通して看護師としての自己意識を高める。 実施時期:12月 研修期間:1日					390	
(2)研修参加支援費助成		新卒看護師研修(基本的看護技術研修)への参加を促進するため、参加した医療機関に対し代替職員の賃金費用等の助成を行う。					12,000	
(3)新卒看護師サポーター育成事業		新卒看護師が早期に職場適応でき、業務を継続していく上での仕事の悩み等の相談ができるサポーターを育成する。 実施時期:7月 研修期間:3日 対象:先輩看護師					1,000	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 病院内保育所施設整備費補助事業	(11,250)	(0)	(11,250)	(3,750)		<基金繰入金> (7,500)		
トータルコスト	12,864千円 (前年度-) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の施設整備に対して補助をし、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容								
区分	対象医療機関	補助金額	補助率	補助対象経費				
国庫補助	民間病院 赤十字 恩賜財団	5,625 (1施設)	県(基金) 1/6 国 1/3 事業者 1/2	病院内保育所の必要な新築、増改築及び改修(既存の病院内保育所の改修は除く。)に要する工事費				
単県補助	国立大学法人 独立行政法人 自治体立病院	5,625 (1施設)	県(基金) 1/2 事業者 1/2					
合計		11,250						
(新) 病院内保育所運営費補助事業	(24,264)	(0)	(24,264)	(5,066)		<基金繰入金> (19,198)		
トータルコスト	26,685千円 (前年度-) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助をし、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 病院内保育所運営費補助								
区分	補助対象	補助金額	補助率	補助対象経費				
国庫補助	民間病院	10,132 (1施設)	県(基金) 1/3 国 1/3 事業者 1/3	補助事業に係る保育士等の職員の人件費(給料及び諸手当等に限る。)及び委託料(人件費に係るものに限る。)の額				
単県補助	公的病院 国立大学法人 独立行政法人 自治体立病院	10,132 (1施設)	県(基金) 1/3 事業者 2/3					
合計		20,264						
(2) 病院外医療従事者保育補助								
病院内保育所を設置している医療機関が、病院外の医療従事者の子どもを保育した場合の運営費に対し補助する。								
補助対象	補助金額	補助率	補助対象経費					
医療機関	4,000 (児童10人)	県(基金) 2/3 事業者 1/3	児童1人当たりの保育に係る経費(基準額) 児童1人当たり50千円/月					

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域医療連携推進 事業	(14,400)	0	(14,400)			<基金繰入金> (14,400)		
トータルコスト	15,207千円(前年度-) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付決定、実績確定、支払いなど							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

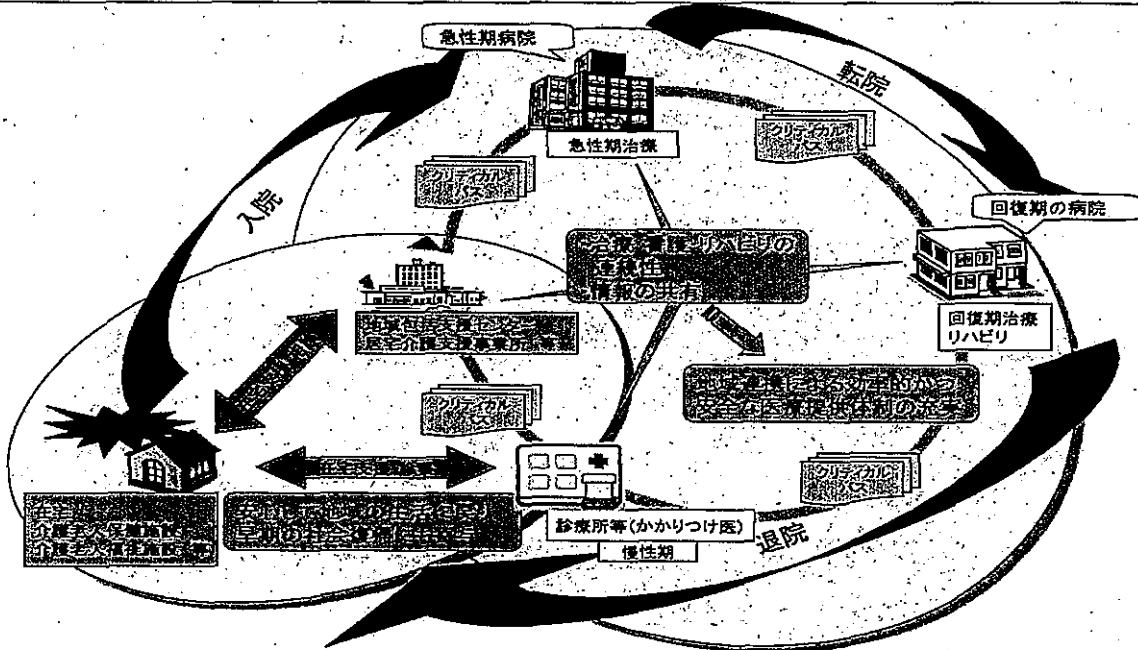
地域で統一した地域連携クリティカルパス(注：下記参照)の策定や地域医療に関する課題解決のための検討をすることにより、良質な医療を効率的、かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。

2 主な事業内容

地域の医療関係者等が患者の診療内容等の情報を共有し、役割・機能分担と地域連携を図るため、地域で統一した地域連携クリティカルパス(4疾病)の作成や地域医療に関する課題(在宅医療など)の検討に必要な経費に対し補助する。

区 分	内 容
実施主体	東部、中部、西部の各地区医師会
補助額	1地区 4,800千円 × 3地区医師会 【1当たりの内訳】 ・会議費 150千円×延べ12回=1,800千円 ・事務局経費 50千円×延べ12回=600千円 ・会議調整等 person 費 200千円×12月=2,400千円
補助率	10/10
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)にかかる地域連携クリティカルパスを地域医療再生計画期間中に順次作成。 平成22年度は、一部の病院で取り組みがある脳卒中について作成。 地域の医療関係者等が合同で行うカンファレンスの体制の構築など病院や診療所間の連携などを進める為の検討。

地域連携クリティカルパスによる連携のイメージ



<地域連携クリティカルパス>

- 急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるよう、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いる診療計画書のこと。
- 診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。
- 医療機関では、急性期、回復期の病院がそれぞれの役割に専念することで、診療過程の標準化、診療レベルの向上などに効果がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域医療向上研修会 開催支援事業	(18,000)	0	(18,000)			<基金繰入金> (18,000)		
トータルコスト	18,807千円（前年度－）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	規定整備、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 地域医療の向上のために、4疾病6事業に関する医療従事者の研修会等の開催を支援することにより、地域の医療機関が円滑に連携し、安心安全な医療を提供できる体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容 4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4疾病・・・がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病 ・6事業・・・小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療 <p>(事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィを診ることができる医師を増やすため、資格取得のための研修会の開催に対し補助する（東部でマンモグラフィを診ることができる医師は22人） ・救命救急センターの負担を減らすため、救急医療に関わる医療従事者、救急医療機関を支援する開業医を対象として、救急医療に関するスキルアップのための研修会の開催に補助する <p>○予算額 18,000千円（財源 基金） (補助内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 ・基準額 1,800千円/疾病・事業 ・補助対象経費 4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催にかかる経費 ・補助対象 各医師会、各医療機関(独法、県立を含む)、その他研修会等を開催する団体 								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県民への適正受診啓 発推進事業	(15,880)	(0)	(15,880)			<基金繰入金> (15,880)		
トータルコスト	19,585千円(前年度-) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	医療提供体制維持に向けた普及啓発、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域住民等に対して、医療機関の役割分担(急性期医療、回復期医療、維持期医療、在宅医療等)や各医療機関が相互に連携していることをリーフレットや出前講座などで紹介し、症状に応じた医療機関において適正に受診するよう促す。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区分	事業内容						予算額	
医療機関の適正受診啓発に関する出前講座	地域住民等に対して行う、医療機関への適正受診に資する研修や出前講座等を実施する市町村等に対し、開催経費を助成する。 ○補助対象:講座等を実施する市町村、病院、県医師会等						5,000	
とっとり子ども救急講座	保育園などを単位として、子どもの発熱等の発症時の対処方法や医療機関の役割分担等について、医師が直接県民に説明する出前講座を、医師会の協力を得て開催する。 ○実施回数:各圏域で12回(月1回想定) ○対象者:保護者など ○規模:集客:50~200人/回、時間:90分						1,080	
啓発ビデオ(DVD)作成	症状に応じた適正な医療機関の受診について県民に分かりやすく解説するDVDを作成し、病院や出前講座等で活用。 ○仕様:時間15分(DVD) ○配布先:市町村、医療機関、保育所等						3,000	
マスメディアを活用した啓発	医療機関の役割分担や各医療機関の連携、かかりつけ医の重要性、通常の診療時間内の受診等について、各種広報媒体を活用した啓発を行い適正な医療機関での受診を促す。						4,300	
啓発パンフレットの作成	地域医療を取り巻く厳しい状況、受診する際に県民の皆さんに期待すること等について解説したパンフレットを作成する。						2,500	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) Web型電子カルテシステム構築事業	(1,000)	(0)	(1,000)			<基金繰入金> (1,000)		
トータルコスト	3,421千円 (前年度-) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	検討会の開催、資料作成、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の医療機関間の連携を図り質の高い医療を実現するため、医療機関間で診療情報や画像情報を共有できるWeb型電子カルテシステムを構築するための検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>医療機関間で診療情報や画像情報を共有できるWeb型電子カルテシステムを構築するための検討を行う。</p> <p>○検討会開催経費 1,000千円</p> <p>【Web型電子カルテシステムのネットワーク (想定)】</p>								
(新) テレビ会議システム構築事業	(350)	(0)	(350)			<基金繰入金> (350)		
トータルコスト	1,964千円 (前年度-) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	検討会の開催、資料作成、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療現場を空けることなく連携会議や研修会への参加が可能となるよう、地域の医療機関間のテレビ会議システムを構築するための検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域の医療機関間のテレビ会議システムを構築するための検討を行う。</p> <p>○検討会開催経費 350千円</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 広域災害救急医療情報システム (EMIS) 整備事業	(19,141)	(0)	(19,141)			<基金繰入金> (19,141)		
トータルコスト	20,755千円 (前年度-) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	契約手続、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大災害が発生した場合に、早急に被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療救護活動を支援するために厚生労働省の全国的なインターネットを活用したシステムである広域災害救急医療情報システム (EMIS) を導入する。

2. 主な事業内容

広域災害救急医療情報システム (EMIS) を導入し、大災害発生時の患者搬送、支援の要請 (他県への支援を含む) に役立てる。

併せて、既に導入済の救急医療情報システムを改修し、広域災害救急医療情報システム (EMIS) と接続する。

○システム概要

- ・災害発生時に被災地内・外における医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる情報を収集、提供し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動を支援することを目的としているシステム。
→阪神淡路大震災での教訓を基に厚生労働省が作成したシステム。

(システムで取り扱う情報)

- ・医療機関建物・施設被害の有無
- ・患者収容の可否 (手術受入可否、人工透析可否、受入実績、転送必要患者数)
- ・医療機関ライフラインの可否
- ・災害派遣医療チーム (DMAT) 管理機能

○システムの活用方法

- ・災害が発生した場合、各病院は早急にEMISにより被災状況・患者収容の可否などを入力。
- ・医療機関、消防はEMISを活用し、患者搬送を行う。
- ・国、他県はEMISを活用し、支援 (広域搬送、DMAT派遣) を行う。

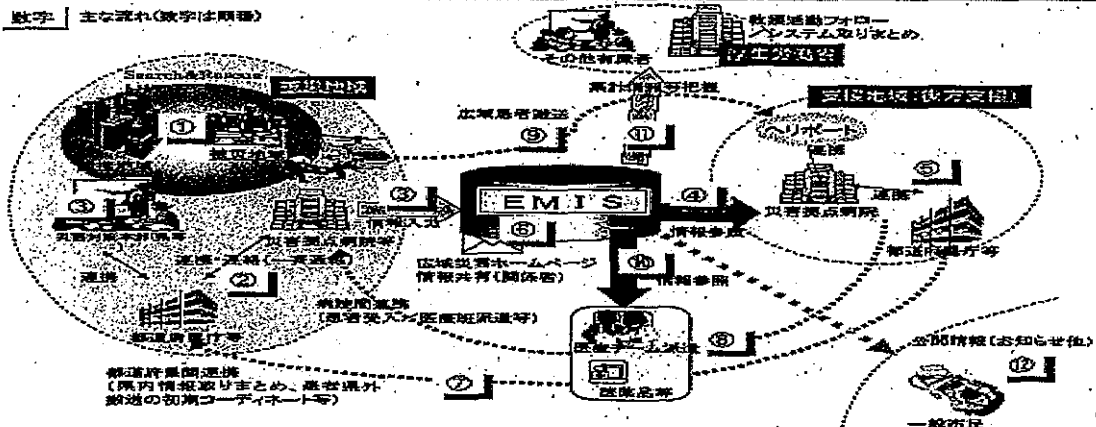
○全国の加入状況

- ・39県加入済

○予算額 19,141千円

- ①EMIS使用料 5,040千円
- ②救急医療情報システムサーバ使用料 971千円
- ③EMIS初期導入費 1,488千円
- ④救急医療情報システム改修費 11,642千円

広域災害救急医療情報システム (EMIS) 活用イメージ



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 看護職員修学資金管理台帳システム整備事業	(1,638)	(0)	(1,638)			<基金繰入金> (1,638)		
トータルコスト	2,445千円(前年度-) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、システム設計協議							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
看護修学資金貸付者の貸付決定から猶予、返還、免除までの一連の事務を管理するシステムを構築し、事務の効率化を図る。 平成22年新規貸付枠対象者数:280名 継続貸付者数:439名								
(新) ヘリコプターを活用した救急医療体制整備事業	(53,619)	(0)	(53,619)			<基金繰入金> (53,619)		
トータルコスト	56,039千円(前年度-) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	3府県ドクターヘリ運航経費の負担、運航調整、医師搭乗型消防防災ヘリコプターの機器整備など							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ヘリコプターを活用した救急医療体制を整備する。								
2 主な事業内容								
(1) 3府県共同ドクターヘリ運航事業(19,975千円) 3府県(京都府、兵庫県、鳥取県)共同ドクターヘリの運航に係る経費を負担する。 【事業費の内訳】・人口割と利用実績割とに分け3府県で負担する。(19,730千円) (国庫補助基準額:209,831千円(国1/2、県1/2) H22年度から増額(H21までは167,840千円)) ・3府県調整会議費(245千円)								
【概要】①運航開始予定 平成22年4月 ②基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院 ③運航範囲 鳥取県全域 ④搬送病院 ドクターヘリの基地病院、他府県の搬送可能な病院 鳥取県内:県立中央病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院】								
(2) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業(33,644千円) 消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な機器等の整備及び運航に必要な経費。(単位:千円)								
区 分		用 途 等					金 額	
機 器 等	イリジウム衛星電話	搭乗医師が病院に受入体制等の連絡をとる。					18,795	
	医療機器収納ラック	ヘリコプター内の医療機器収納用ラック					6,174	
	電源の増強	搭載する医療機器増加による電気容量の増強等					8,477	
計							33,446	
運航に係る経費		医師傷害保険料、衛星電話料					198	
合 計							33,644	
【概要】①開始時期 平成22年度早期 ②搭乗医師 鳥取大学医学部附属病院救命救急センター医師 ③医療機材等 人工呼吸器、患者監視装置(モニター)、携帯型超音波診断装置ほか必要な医療機材等を搭載する。								
3 これまでの取組状況 平成19年12月19日以降、3府県(京都府、兵庫県、鳥取県)の医療担当部長会議やドクターヘリ運航調整委員会等において、共同運航、基地病院、費用負担、運航範囲、医師確保等について協議を重ね、平成22年4月の運航開始の目途がついた。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 救急医療・災害医療 施設等施設設備整備 事業	(539,863)	(0)	(539,863)			(539,863)		
トータルコスト	540,670千円(前年度-) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	交付要綱作成、交付申請書類の確認、交付決定、支払、実績報告の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 救命救急センター、二次救急医療機関の救急医療体制の強化により重篤救急患者の医療を確保すること及び災害拠点病院の整備をすることにより、災害時の医療を確保を目的とする。								
2 主な業務内容 ・救命救急センター施設・設備整備事業(382,877千円) 救命救急センターの救急医療体制強化のための施設・設備整備に対して補助する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・補助率: 2/3 (基金) ・補助対象医療機関: 救命救急センター ・補助対象対象経費: 救命救急センターの整備に必要な医療施設の改修費等及び医療機器の購入費等 								
・積算内訳 (1) 鳥取大学救命センター <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 340,000千円×2/3 (補助率) = 226,666千円 ・設備整備 173,000千円×2/3 (補助率) = 115,333千円 (2) 県立中央病院救命センター <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 13,395千円×2/3 (補助率) = 8,930千円 ・設備整備 47,921千円×2/3 (補助率) = 31,948千円 								
<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療設備整備事業(96,322千円) 二次救急医療機関に対し、救急医療体制の確保に必要な設備整備の補助をする。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・補助率: 2/3 (基金) ・補助対象医療機関: 二次救急医療機関 ・補助対象対象経費: 救急医療に必要な医療機器の購入費 								
・積算内訳 8,500千円(基準額)×2/3(補助率)×17病院=96,322千円								
<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院設備整備事業(60,664千円) 災害医療体制の充実に必要な透析機器等の設備整備に補助する。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・補助率: 2/3 (基金) ・補助対象医療機関: 災害拠点病院 ・補助対象対象経費: 災害拠点病院として必要な医療機器及び透析機器(災害時対応可)の購入費 								
・積算内訳 (1) 災害医療体制に必要な機器 10,000千円(基準額)×2/3×4病院=26,664千円 (2) 透析機器(災害時対応可) 2,550千円(基準額)×2/3×20台=34,000千円								

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害派遣医療チーム (DMAT) 体制整備 事業	(20,879)	(0)	(20,879)	(550)		<基金繰入金> (20,329)		
トータルコスト	21,686千円 (前年度-) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	規定整備、受付・審査・交付手続、契約手続、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

- 1 事業の目的・概要

大災害発生時に、被災地域内で十分な医療を受けられずに死亡する「避けられた災害死」を防ぐため、専門的な訓練を受けた医療チームを速やかに被災地に送り込み、被災地での緊急治療や病院支援を行いつつ、傷病者を被災地域外に搬送する必要がある。
このため、厚生労働省が認めた専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT) を派遣できる体制を整備する。
- 2 主な事業内容

DMATの装備、養成、活動にかかる経費の補助、保険への加入を行う。

【DMATについて】

 - 概要
 - ・災害等の急性期 (概ね48時間以内) に活動できる機動性を持った、厚生労働省主催の専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。
 - ・災害等が発生した場合、都道府県等より派遣要請を受け、迅速に救出・救助部門と合同して救急治療を行う。
 - 県内の状況
 - ・各災害拠点病院には、厚労省主催のDMAT研修を受けたDMAT隊員が所属している。
(県立中央病院6名、鳥取赤十字病院9名、県立厚生病院6名、鳥取大学附属病院11名)
 - 派遣要件
 - ・県がDMATを派遣するには、事前に県と病院で派遣にかかる協定を締結する必要がある。
(協定締結にあたっては、県が派遣にかかる費用、保険等を負担することを求められている。)

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
DMAT活動支援事業	大規模災害が発生し県がDMATを派遣した場合に、活動費用を負担する。 550千円/派遣×2派遣=1,100千円	1,100
DMAT派遣にかかる保険料	県がDMATを派遣した場合に、事故等の補償にかかる保険をかける。	295
DMAT体制整備事業	DMATの体制整備を行う災害拠点病院に対し、災害派遣用医療機器・装備等の整備費の補助を行う。 ・補助対象・・・化学防護服、簡易心電図モニター、ユニフォーム、医療器械搬入用バッグ等 ・補助率・・・2/3 6,857千円 (基準額) × 2/3 × 4病院 = 18,284千円	18,284
DMAT養成等研修にかかる旅費の補助	人事異動で減少するDMAT隊員の補充やDMAT隊員を増やす必要があるため、養成等研修にかかる経費の補助を行う。 ・補助率・・・2/3 450千円/研修×2/3×4病院=1,200千円	1,200

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	105,784	92,249	13,535			<基金繰入金> 220	105,564	

トータルコスト	69,521千円(前年度160,186千円)[正職員: 7.9人]							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値: 1,130人(平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中、本県においても医師不足による問題が顕在化してきており、県内の医療体制の確保に大きな支障を及ぼさないよう医師の確保を総合的により一層推進する必要がある。

2 主な事業内容

(1) 医師養成確保奨学金等貸与事業【継続・拡充】

平成22年度より鳥取大学、岡山大学、山口大学に設置する臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を新たに開始する。

鳥取大学医学部特別養成枠入学者、鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金【新設】	貸付対象者	鳥取大学医学部(医学科)前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部(医学科)地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部(医学科)地域医療再生枠(鳥取県枠)入学者
	貸付枠	新規: 10人以内 (鳥取大学: 8人以内、岡山大学: 1人以内、山口大学: 1人以内)
	奨学金の額	月額1.5万円(年額1,800千円)
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、返還猶予期間内(貸与期間の1.5倍に相当する期間)に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除

(2) 次世代医師海外留学支援事業【新規(医療再生基金事業再掲)】

海外留学の資金を卒後10年目くらいまでの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業する動機づけとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。

(生活費@300千円×9ヶ月+渡航経費@500千円)×3名=9,600千円

(3) 各種医師確保対策

時点	実施施策	
大学医学部在学中	○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続(一部基金適用再掲)】	
	鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。	
	また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。	
	(1) 鳥取県医師養成確保奨学金	
	鳥取大学医学部地域枠入学者枠	貸付対象者
	貸付枠	新規: 5人以内 継続: 20人
	奨学金の額	月額1.2万円(年額1,440千円)
	返還免除	卒後、返還猶予期間内(貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除

時点	実施施策																																																				
	<p>(1) 鳥取県医師養成確保奨学金</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="287 268 422 302">一般枠</td> <td data-bbox="422 268 566 302">貸付対象者</td> <td colspan="2" data-bbox="566 268 1332 302">県内外の大学医学部入学者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 302 422 336"></td> <td data-bbox="422 302 566 336">貸付枠</td> <td colspan="2" data-bbox="566 302 1332 336">新規:15人以内 継続:3.1人 (うち基金充当 新規:10人以内 継続:8人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 336 422 369"></td> <td data-bbox="422 336 566 369">貸付対象</td> <td data-bbox="566 336 790 369">新規貸付枠</td> <td data-bbox="790 336 1332 369">財源区分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 369 422 403"></td> <td data-bbox="422 369 566 403">新規入学者</td> <td data-bbox="566 369 790 403">5人以内</td> <td data-bbox="790 369 1332 403">一般財源(既存事業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 403 422 436"></td> <td data-bbox="422 403 566 436">2年生以上</td> <td data-bbox="566 403 790 436">10人以内</td> <td data-bbox="790 403 1332 436">基金充当(拡充事業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 436 422 470"></td> <td data-bbox="422 436 566 470">財源区分</td> <td colspan="2" data-bbox="566 436 1332 470">新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 470 422 504"></td> <td data-bbox="422 470 566 504"></td> <td colspan="2" data-bbox="566 470 1332 504">2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 504 422 537"></td> <td data-bbox="422 504 566 537">奨学金の額</td> <td colspan="2" data-bbox="566 504 1332 537">月額10万円(年額1,200千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 537 422 571"></td> <td data-bbox="422 537 566 571">返還免除</td> <td colspan="2" data-bbox="566 537 1332 571">卒後、返還猶予期間内(貸与期間の2倍に相当する期間(最大9年)で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間(最大6年)勤務した場合に返還免除</td> </tr> </table> <p>(2) 鳥取県緊急医師確保対策奨学金</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="287 840 422 873">募集対象</td> <td colspan="3" data-bbox="422 840 1332 873">鳥取大学医学部(医学科)特別養成枠入学者 (県内高校卒業(予定)者又は鳥取県に縁のある者)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 873 422 907">貸付枠</td> <td colspan="3" data-bbox="422 873 1332 907">新規:5人以内 継続:5人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 907 422 940">奨学金の額</td> <td colspan="3" data-bbox="422 907 1332 940">月額15万円(年額1,800千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 940 422 974">返還免除</td> <td colspan="3" data-bbox="422 940 1332 974">卒業後、一定期間(貸与期間の1.5倍に相当する期間)、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除</td> </tr> </table> <p>○地域医療体験研修推進事業【継続】 県内外の大学医学部の学生を対象に、県内の医療機関において地域の医療の実際を体験できる研修会(サマーセミナー・スプリングセミナー)を開催し、卒業後の県内定着の促進を図る。</p> <p>○次世代医師養成支援事業【新規/継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導医講習会開催【継続】 県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取大学医学部(または鳥取県臨床研修指定病院協議会)に委託する。(委託料1,165千円×2箇所=2,350千円) 鳥取県臨床研修指定病院協議会負担金【継続】 鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。(負担金額2,100千円) 鳥取市内4病院連携推進事業【新規】 現在、取組が進められている鳥取市内4病院(県立中央、鳥取市立、鳥取赤十字、鳥取生協)の臨床研修における連携を更に推進するため、4病院連携の広報経費を鳥取県臨床研修指定病院協議会に対して助成する。(補助金@186千円(補助率10/10)) 医学生地域医療実習支援事業【継続・基金適用再掲】 医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。 (補助金@400千円×2箇所(補助率10/10)+事務費) 	一般枠	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者			貸付枠	新規:15人以内 継続:3.1人 (うち基金充当 新規:10人以内 継続:8人)			貸付対象	新規貸付枠	財源区分		新規入学者	5人以内	一般財源(既存事業)		2年生以上	10人以内	基金充当(拡充事業)		財源区分	新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源				2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当			奨学金の額	月額10万円(年額1,200千円)			返還免除	卒後、返還猶予期間内(貸与期間の2倍に相当する期間(最大9年)で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間(最大6年)勤務した場合に返還免除		募集対象	鳥取大学医学部(医学科)特別養成枠入学者 (県内高校卒業(予定)者又は鳥取県に縁のある者)			貸付枠	新規:5人以内 継続:5人			奨学金の額	月額15万円(年額1,800千円)			返還免除	卒業後、一定期間(貸与期間の1.5倍に相当する期間)、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除		
一般枠	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者																																																			
	貸付枠	新規:15人以内 継続:3.1人 (うち基金充当 新規:10人以内 継続:8人)																																																			
	貸付対象	新規貸付枠	財源区分																																																		
	新規入学者	5人以内	一般財源(既存事業)																																																		
	2年生以上	10人以内	基金充当(拡充事業)																																																		
	財源区分	新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源																																																			
		2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当																																																			
	奨学金の額	月額10万円(年額1,200千円)																																																			
	返還免除	卒後、返還猶予期間内(貸与期間の2倍に相当する期間(最大9年)で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間(最大6年)勤務した場合に返還免除																																																			
募集対象	鳥取大学医学部(医学科)特別養成枠入学者 (県内高校卒業(予定)者又は鳥取県に縁のある者)																																																				
貸付枠	新規:5人以内 継続:5人																																																				
奨学金の額	月額15万円(年額1,800千円)																																																				
返還免除	卒業後、一定期間(貸与期間の1.5倍に相当する期間)、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除																																																				
初(期卒業後)臨床1研修2年目																																																					

時点	実施施策								
	<p>・臨床研修医セミナー開催事業【継続・基金適用再掲】 臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。(委託料2, 500千円)</p> <p>・女性医師就業支援事業【新規・基金適用再掲】 女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助することにより、医療現場における具体的な取り組みの促進を図る。 (補助金@1, 000千円×4箇所(県10/10)+事務費)</p> <p>・次世代医師リクルーター活動推進事業【継続・基金適用再掲】 県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。(鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託 委託料1, 000千円)</p> <p>○「とっとりの医療」広報事業【継続・基金適用】 臨床研修病院あるいは特色ある病院の病院長、熱意をもった指導医、優れた手技を有する医師等を雑誌風に掲載する冊子「とっとりの医療」を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。 (委託料8, 400千円+事務費)</p>								
<p>後(期卒 臨床3 研修5 年目)</p>	<p>○専門研修医師支援事業【継続】 「鳥取県医師登録・派遣システム」に「専門研修医師支援事業」を設け、募集、選考、研修派遣を行う。</p> <table border="1" data-bbox="288 1160 1342 1473"> <tr> <td data-bbox="288 1160 443 1339">概要</td> <td data-bbox="443 1160 1342 1339"> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣(6ヶ月~2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="288 1339 443 1368">定員</td> <td data-bbox="443 1339 1342 1368">3名以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="288 1368 443 1406">募集・選考</td> <td data-bbox="443 1368 1342 1406">期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="288 1406 443 1473">研修テーマ</td> <td data-bbox="443 1406 1342 1473">本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)</td> </tr> </table>	概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣(6ヶ月~2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 	定員	3名以内	募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。	研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣(6ヶ月~2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 								
定員	3名以内								
募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。								
研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)								
<p>病(院卒 等後 勤6 務年 目以降)</p>	<p>○県内医療機関求人情報発信事業【継続】 県内医療機関の医師求人情報について、特に県外からの医師確保を促進するため、民間の医師就職情報サイトに特設ページを設けて掲載し、県内医療機関の早急な人材確保を支援する。(委託料1, 523千円+事務費)</p> <p>○医師確保対策活動経費【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> メールマガジン等による情報提供、PR等活動 県内勤務を希望する医師との直接交渉活動 鳥取県医師登録・派遣システムによる県内勤務医師確保(子育て等離職医師復職支援研修含む。) 地域医療支援事業(代診医派遣) 								

3 これまでの取組状況、改善点

<政策目標>

医師の確保 (平成22年度 1,049人)

<医師確保対策の取組>

- ・各種医師養成奨学金の貸し付け
- ・地域医療体験研修の実施
- ・鳥取県医師登録・派遣システムによる医師派遣
- ・専門研修医師支援事業による研修派遣の実施
- ・インターネットによる県内病院の医師求人情報の発信
- ・メールマガジン、冊子資料等による施策PR
- ・臨床研修指導医講習会の実施、臨床研修指定病院協議会への負担金支出

<現時点での達成度>

- ・県内病院の医師不足数156名
- ・医師数については、2年に1度の国統計でのみ把握可能のため、現時点での評価は不能。

<平成22年度改善点>

- ・平成21年6月補正で実施した鳥取県医師養成確保奨学金の奨学生募集数の増(5人→10人)は継続する。
- ・地域医療体験研修推進事業について、医学生の参加を促進するため、県内参加学生の旅費・宿泊費を県が負担する。